

西郷村第四次総合振興計画

第七次実施計画

[令和5年度～令和7年度]

～人と自然が輝き笑顔未来へつなぐ～

「さわやか高原公園都市」にしごう



西 郷 村

目 次

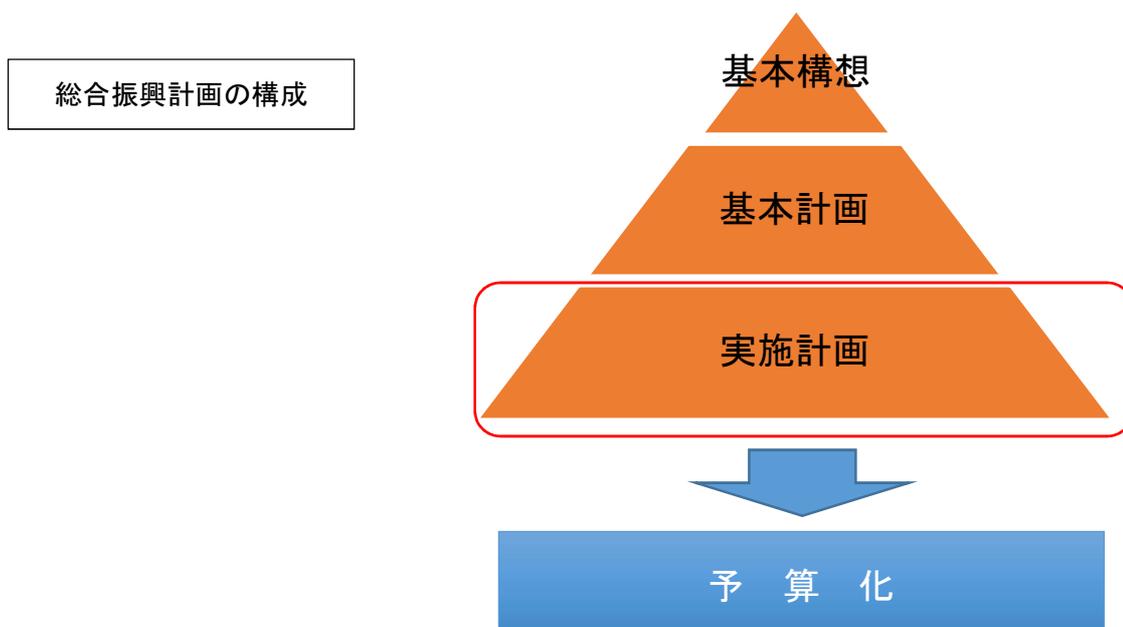
第1章	実施計画の概要	1
1.	基本的な考え方	1
2.	基本構想	1
3.	基本計画	1
4.	実施計画	1
5.	計画の期間	1
6.	対象事業	2
7.	事業費	2
8.	実施計画の進行管理について	2
第2章	実施計画における財政予測	4
1.	財政予測の考え方	5
2.	財政予測シミュレーション	6
第3章	基本目標別実施計画	8

第1章 実施計画の概要

1. 基本的な考え方

総合振興計画は、行政運営の基本方針として村の最上位計画に位置づけられている計画であり、将来のむらづくりの基本理念、その将来像「さわやか高原公園都市にしごう」を実現するための政策の方向性、具体的施策などを体系化し、それに取り組む行動の指針を明示するものです。

総合振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



2. 基本構想

基本構想は、村の目指す将来像と目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもので、村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は、平成29年度から令和8年度の10年間です。

3. 基本計画

基本構想において、設定した村の将来目標や基本施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにするものです。

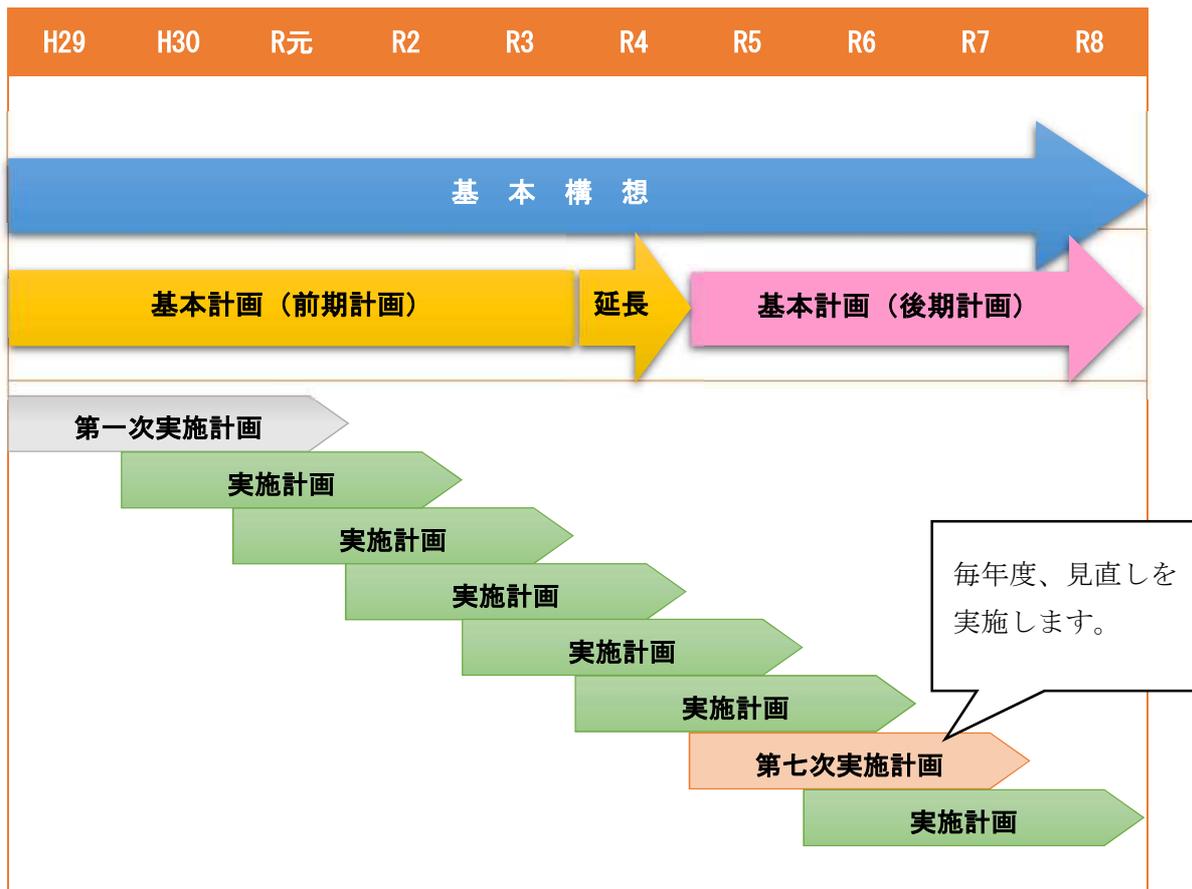
4. 実施計画

基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とするものです。

5. 計画の期間

実施計画は、基本施策に基づいて実施する各事務事業の具体的な内容、時期を明らかにしたものであり、計画期間における事業の優先順位の決定と予算化の方向を定めるものです。また、社会経済情勢の変化や緊急性に対応した新たな事業との整合を図るためローリングシステムを採用ものとします。

期間は、令和5年度から令和7年度までの3ヶ年とします。



6. 対象事業

実施計画の対象事業は、令和5年度から令和7年度の間を開始または実施される事業であり、次のいずれかに該当する事業とします。

ア 第四次総合振興計画において、各施策における主要事業

イ 計画期間中に想定される事業費が政策経費で100万円以上のもの

ウ その他、村長が必要と認めた事業。ただし、人件費、公債費、災害復旧費、及び一般的な事務費は除く。

7. 事業費

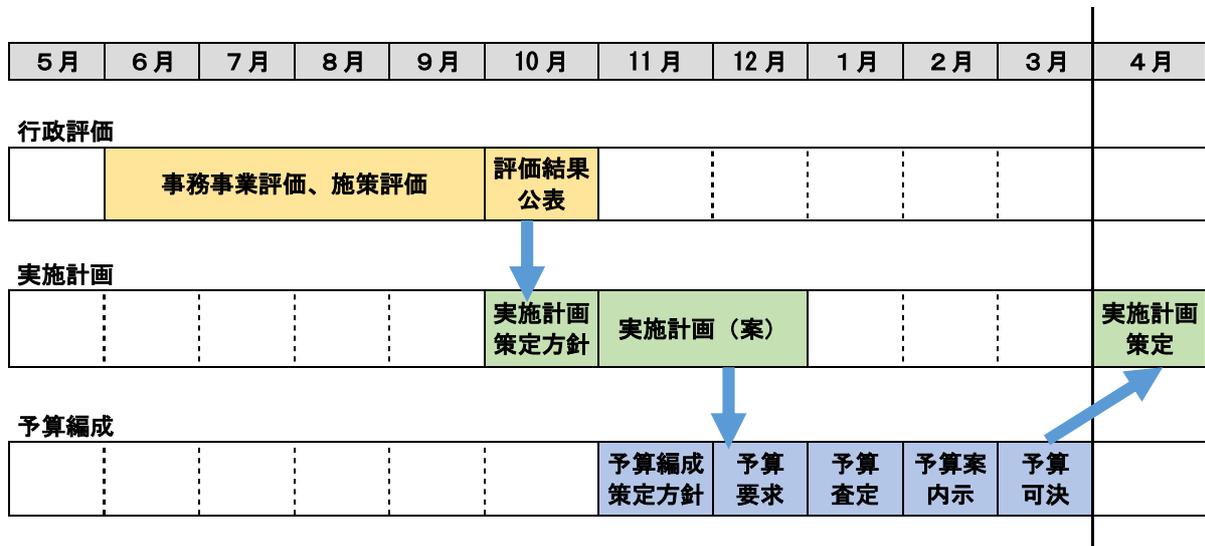
この実施計画の事業費は、事務事業の実施に要する経費の概算を示すものであり、向こう3年間の予算化を保障するものではありません。

各年度の予算については、その時点における財政状況に応じ、再度検証・編成されたのちに、議会の議決を受け、効果的な執行を目指すこととなります。

8. 実施計画の進行管理について

実施計画は、基本計画に定める分野ごとの基本施策の方向性に沿って、その目標の実現を目指す手段となる具体的な事業計画です。実施計画に掲げる事務事業を効率的かつ効果的に進めるため、また、計画期間中の社会経済状況や村民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、計画・評価・予算が密接に連携した「計画（PLAN）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とします。

図表：実施計画・評価・予算連携のイメージ図（スケジュール）



第2章 実施計画における財政予測

1. 財政予測の考え方

実施計画を着実に推進していくためには、計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保することが必要です。この財政予測は、令和5年度予算と整合を図りながら、一般会計ベースで、実施計画期間である令和7年度までの財政を予測します。

なお、今後についても、毎年度の予算と整合を図りながら、財政予測を実施します。

2. 財政予測シミュレーション

推計方法（歳入）

村税	<ul style="list-style-type: none">各税目別の過去の推移を参考に計上しています。令和3年度決算、令和4年度当初予算をベースに見込額を計上しています。
地方交付税	<p>（普通交付税）</p> <ul style="list-style-type: none">基準財政需要額は、公債費の増減を調整して計上しています。臨時財政対策債への振替は、臨時的措置ですが計画期間内は現在と同様に見込んでいます。基準財政収入額は、村税等の推計額と連動して計上しています。特別交付税、震災復興特別交付税は実績に基づく推計額を計上しています。（※震災復興特別交付税は令和5年度以降も継続で算出）
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none">普通建設事業費充当分は、令和5年度の事業をベースに、各年度の大型公共事業分を調整し、計上しています。その他については令和4年度、令和5年度をベースに計上しています。
繰入金	<ul style="list-style-type: none">財政調整基金は予備費相当分以外は0ベースとし、その他特定目的金からの繰入を見込んでいます。
地方債	<ul style="list-style-type: none">普通建設事業費充当分は、令和5年度の事業をベースに各年度の大型公共事業分を調整し、計上しています。
その他	<ul style="list-style-type: none">令和4年度と令和5年度予算額をベースに調整し計上しています。

推計方法（歳出）

人件費	・ 定員適正化計画等を参考とし、令和4年度と令和5年度予算額をベースに計上しています。
扶助費	・ 令和4年度と令和5年度予算額をベースとし、過去の社会保障費全体の伸び率を参考に計上しています。
公債費	・ 公債台帳及び地方債の計上額により推計した額を計上しています。
普通建設事業費	・ 令和4年度と令和5年度の事業費をベースとし、歳入予測に基づく事業規模に調整して計上しています。なお、令和4年度より新庁舎整備の本体工事に着手済みですが、令和5年度以降に本格化するため、大幅に事業費が増加する見込みです。
補助費等	・ 令和4年度と令和5年度予算額をベースとし、歳入予測に基づく調整を加え計上しています。
繰出金	・ 令和4年度と令和5年度予算額をベースに、特別会計の事業費、公債費見込額を考慮して計上しています。
その他の歳出	・ 令和4年度と令和5年度予算額をベースとし、歳入予測に基づく調整を加え計上しています。

実施期間における財政シミュレーション

(単位：千円)

歳入見込み	当初予算額	当初予算額	計画・見込額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
村 税	3,833,552	4,983,105	5,025,755	5,410,486
地方交付税	965,177	371,901	284,131	264,550
普通交付税	272,000	1	1	1
特別交付税	110,000	110,000	110,000	110,000
震災復興特別交付税	583,177	261,900	174,130	154,549
国庫支出金	1,394,965	1,293,586	1,360,925	1,492,006
県支出金	3,354,988	2,968,665	1,592,025	2,083,045
繰入金	143,002	1,265,285	715,903	716,096
うち財源調整 (基金繰入金)	91,818	714,379	0	30,170
地方債	333,900	1,064,400	959,500	761,200
その他の歳入	1,354,416	1,493,058	1,291,232	1,116,688
合 計	11,380,000	13,440,000	11,229,471	11,844,070

(単位：千円)

歳出見込み	当初予算額	当初予算額	計画・見込額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	1,704,375	1,743,054	1,782,611	1,823,065
うち職員給(手当除く)	1,235,121	1,273,891	1,313,878	1,355,120
扶助費	1,526,283	1,543,969	1,561,860	1,579,958
公債費	593,473	602,314	590,843	590,843
普通建設事業費 (災害復旧事業含む)	2,016,527	4,335,051	2,499,283	2,970,628
補助費等	1,843,641	2,065,644	2,370,380	2,645,810
繰出金	397,142	416,411	436,615	457,799
その他の歳出	3,298,559	2,733,557	1,987,880	1,775,967
合 計	11,380,000	13,440,000	11,229,471	11,844,070

(単位：千円)

普通会計に係る 財政指標等		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基金残高見込		6,190,883	4,925,598	4,209,701	3,493,605
	財政調整基金	3,352,147	2,637,768	2,637,768	2,607,598
	減債基金	58,213	58,213	58,219	58,219
	その他特定目的基金	2,780,523	2,229,617	1,513,714	827,788
地方債残高見込		5,667,225	6,296,117	6,841,044	7,223,328
健全化判断比率	実質赤字比率 (%)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)
	連結実質赤字比率%	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)
	実質公債費比率 (%)	2.5	2.9	2.7	2.4
	将来負担比率 (%)	— (0以下)	— (0以下)	— (0以下)	— (0以下)
<p>※令和6・7年度については、令和5年度の当初予算から主要な投資的経費を差し引いた調整後の額をベースに、第7次実施計画から抽出した主要な（大規模な）投資的事業の事業費及び財政シミュレーションに上げた重点施策を加え、調整、試算した額。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和5年度重点事業<ul style="list-style-type: none">「（原子力災害対策）放射性物質除染対策事業」「社会資本整備総合交付金事業」「白河布引山演習場周辺道路改修事業」「新庁舎整備事業」「学校給食センター建設事業」「新型コロナウイルスワクチン接種事業」・ 令和6・7年度重点事業<ul style="list-style-type: none">「（原子力災害対策）放射性物質除染対策事業」「社会資本整備総合交付金事業」「新庁舎整備事業」					

第3章 基本目標別実施計画

基本目標1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり

(分野：子ども・子育て・少子化対策)

基本目標2 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり

(分野：教育・文化・スポーツ)

基本目標3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり

(分野：産業・観光・交流)

基本目標4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり

(分野：都市基盤整備)

基本目標5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり

(分野：保健・医療・福祉)

基本目標6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり

(分野：環境保全)

基本目標7 安全が守られ、災害に強いむらづくり

(分野：防犯・防災)

基本目標8 共に考え、協働するむらづくり

(分野：行財政運営)

基本目標 1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり

(分野：子ども・子育て・少子化対策)

この村で子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して子育てできるむらをつくるために、妊娠・出産から子育てにいたる切れ目のない支援の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支える体制づくりを推進します。

基本施策	施策名
1-1 母子保健の充実	1-1-1 妊娠・出産期からの支援
	1-1-2 乳幼児健診の充実
	1-1-3 養育支援の充実
	1-1-4 発達支援・療育体制の充実
	1-1-5 思春期保育の充実
1-2 幼児期の教育・保育の充実	1-2-1 待機児童の解消
	1-2-2 多様なニーズに応じた教育・保育の充実
	1-2-3 幼保小連携の強化
	1-2-4 障がい児保育等の充実
1-3 子育て支援の充実	1-3-1 出会いの場の創出と結婚支援
	1-3-2 地域における子育て支援の充実
	1-3-3 子どもの居場所づくり
	1-3-4 ひとり親家庭への支援
	1-3-5 児童虐待防止対策の充実

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
1	1-1-1	00772 出産祝い金給 付事業	《事業概要》	5,400	福 社 課	5,400	5,400	5,400	16,200
	【対象】 令和4年4月1日以降に誕生した新生児で、初 めの住民登録が西郷村である新生児を養育する 保護者 【目的】 新生児の健やかな成長を願い、出産祝い金を支 給する。 【手段】 申請に基づき、新生児1人につき3万円を給付す る。 【効果】 新生児の健やかな成長と出生率の向上。								
2	1-1-1	00823 出産・子育て 応援交付金事 業	《事業概要》	18,031	福 社 課	18,031	18,031	18,031	54,093
	【対象】 令和4年4月1日以降に妊娠・出産した妊産婦 【目的】 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の 相談支援及び経済的支援を実施する。 【手段】 ニーズに応じた相談支援、妊娠届出時（5万円） 出生届出時（5万円）の経済的支援として給付金 を支給する。 【効果】 子育て家庭に寄り添う事で必要な支援につなげ るとともに、計10万円を給付することで育児関 連用品の購入等、経済的負担の軽減につな がる。								
3	1-2-2	00024 保育士就職準 備金貸付事業	《事業概要》	2,000	福 社 課	2,000	2,000	2,000	6,000
	【対象】 村内保育所就職保育士 【目的】 村内保育所に従事する保育士の安定確保。 【手段】 保育士個人に対し就職準備金を貸付（村内保育 所2年以上勤務で返還免除） 新卒保育士 30万円 潜在保育士 20万円 【効果】 就職準備金の貸付けによる新卒保育士、潜在保 育士の就労支援及び保育士の確保。								
4	1-2-2	00026 保育士宿舎借 上支援事業	《事業概要》	2,700	福 社 課	2,700	2,700	2,700	8,100
	【対象】 村内保育所 【目的】 村内保育所に従事する保育士の就労支援。 【手段】 保育士等の人材確保及び離職防止を図るため、 保育所運営者が実施する保育士宿舎借上げに要 する経費に対し補助金を交付する。（国基準額 の1/2） 【効果】 就労支援による保育士の安定確保。								
5	1-2-2	00027 一時保育事業	《事業概要》	2,209	福 社 課	2,209	2,209	2,209	6,627
	【対象】 一時保育を実施する私立保育園 【目的】 幼稚園（未移行園舎）・保育園等の幼児教育・ 保育施設を利用していない幼児の一時保育。 【手段】 私立園（くまっこ保育園）において、公立園と 同様の内容で一時保育事業を実施する場合、当 該一時保育事業に要する費用を負担する。 【効果】 児童の一時保育による保護者の負担軽減と就労 支援。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
6	1-2-2	まきば保育園 施設整備費 (臨時)	《事業概要》	1,103	福祉課	1,103	0	0	1,103
	【対象】 まきば保育園 【目的】 巨木化し隣接地への影響が出ている桜の木を伐採する。 【手段】 巨木化により職員では伐採することが不可能なため業務を委託し伐採を実施する。 【効果】 良好な保育環境の整備と施設の長寿命化。								
7	1-2-2	教育支援体制 整備交付金事業 (認定こども園)	《事業概要》	0	教育委員会 学校教育課	500	500	500	1,500
	【対象】 村立西郷幼稚園の園児 【目的】 村立西郷幼稚園での新型コロナウイルス感染症対策を支援する。 【手段】 マスクやハンドソープなどの購入。 【効果】 感染症対策を徹底することで、感染拡大防止が図られる。								
8	1-2-2	保育体制強化 事業	《事業概要》	3,600	福祉課	3,600	3,600	3,600	10,800
	【対象】 保育業務の補助を行う無資格の補助者を雇用し保育体制を強化する村内保育所 【目的】 保育補助者を配備することで保育体制の強化を図ることを目的とする。 【手段】 補助金を交付する。 【効果】 保育補助者を配置することで、保育士の負担軽減と保育環境の向上が図れる。								
9	1-2-2	保育士確保事業	《事業概要》	0	福祉課	4,950	4,950	4,950	14,850
	【対象】 まきば保育園 【目的】 派遣会社の活用による保育士確保。 【手段】 保育士を加配するために要する経費の支出。 【効果】 保育士確保による保育園の適正運営と待機児童の解消。								
10	1-2-4	障がい児保育 事業補助金	《事業概要》	0	福祉課	420	420	420	1,260
	【対象】 障がい児を保育する私立保育園 【目的】 集団保育が可能な障がいを有している児童を保育園で受入した場合の状態に応じた適切な支援の提供。 【手段】 障がい乳幼児について保育を行った保育園に対し補助金を交付する。 【効果】 当該児童の福祉増進、保護者の就労支援、保育園の財政的負担の軽減が図れる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
11	1-3-1	西郷村結婚新生活支援事業	《事業概要》	6,300	企画 政策課	6,300	6,300	6,300	18,900
	【対象】 新規に婚姻した満39歳以下の村民夫婦。世帯所得による要件あり。 【目的】 新婚世帯が西郷村へ移住、定住し、子供を育てていくことで、少子高齢化の抑制および人口増加を目指す。 【手段】 住居費（新築または中古住宅取得）及び賃貸借費用（敷金、礼金、家賃等）、引越し費用、リフォーム費用を補助する。 【効果】 婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化が図られる。								
12	1-3-2	こども等の居場所づくり応援補助金交付事業	《事業概要》	480	福祉課	480	960	960	2,400
	【対象】 子ども食堂運営団体 【目的】 地域の子ども等の居場所づくりと食事の提供、見守り、他人と交流できる体制の整備。 【手段】 子ども食堂を運営する団体に、経費の一部を補助する。（月額20,000円、年額240,000を上限） 【効果】 子どもの貧困対策と虐待の予防、地域での孤立防止。 成果実績 実施団体数 令和3年度：2団体								
13	1-3-2	西郷村学校給食費等補助金	《事業概要》	110,065	教育委員会 学校教育課	110,065	110,065	110,065	330,195
	【対象】 児童生徒及び村立幼稚園児 【目的】 給食費補助による保護者の経済的負担の軽減。 【手段】 給食費の無償化及び食材高騰分の補助等。 【効果】 児童生徒及び村立幼稚園児の成長に欠かすことのできない学校給食を安定的に提供するとともに、保護者の経済的負担が軽減される。								
14	1-3-3	屋内遊び場確保事業	《事業概要》	14,419	福祉課	14,419	14,419	14,419	43,257
	【対象】 小学校6年生までの児童及びその保護者 【目的】 子どもたちが震災前のように、体を動かすことのできる環境の提供。 【手段】 子どもたちの運動不足解消、肥満防止のため、屋内で自由に体を動かすことができる場所として「西郷村屋内遊び場」を運営する。 【効果】 子どもの健全な育成と体力向上。								
15	1-3-3	放課後児童支援員事業	《事業概要》	0	福祉課	25,000	25,000	25,000	75,000
	【対象】 村内児童クラブ（小田倉・熊倉・米・羽太） 【目的】 派遣会社の活用による放課後児童支援員の確保。 【手段】 放課後児童支援員を配置するための経費について支出する。 【効果】 クラブの適正運営と支援員の職場環境改善。								

基本目標2 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり

(分野：教育・文化・スポーツ)

自らを高め、共によりよく生きるむらをつくるために、本村が持つ豊かな自然環境や地域の人材などを活用した学校教育及び生涯学習・スポーツを推進するとともに、芸術・文化の振興や地域文化の継承、それらを通じた世代間の交流機会の拡充を図り、郷土に対する愛着の醸成と多様性を認め合う地域社会づくりを推進します。

基本施策	施策名
2-1 学校教育の充実	2-1-1 豊かな心の育成
	2-1-2 確かな学力の向上
	2-1-3 健やかな体の育成
	2-1-4 特色ある教育の推進
	2-1-5 時代に対応した教育の推進
	2-1-6 特別支援教育の充実
2-2 家庭・地域の教育力向上	2-2-1 学校・家庭・地域の連携促進
	2-2-2 地域ぐるみの見守り活動の支援
	2-2-3 家庭の教育力の向上支援
	2-2-4 多様な体験・交流活動の充実
2-3 教育環境の整備	2-3-1 安全・安心な学校づくり
	2-3-2 教職員の資質の向上
	2-3-3 計画的な施設・設備の更新
	2-3-4 安全な通学の確保
	2-3-5 就学支援の充実
2-4 生涯学習の推進	2-4-1 公民館活動の充実
	2-4-2 人材育成・学びの循環の推進
	2-4-3 読書活動の充実
	2-4-4 生涯学習拠点・コミュニティ施設の整備
2-5 スポーツの推進	2-5-1 スポーツに親しむ機会の充実
	2-5-2 競技スポーツの推進
	2-5-3 スポーツ環境の整備・充実
2-6 芸術・文化の振興	2-6-1 良質な芸術文化にふれる機会の充実
	2-6-2 文化活動の促進
	2-6-3 文化財の保護・活用
	2-6-4 伝統文化の継承支援
	2-6-5 芸術・文化活動拠点の整備

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
16	2-1-2	総合的な学習 の時間事業費	《事業概要》	1,020	教育委員 会学校 教育課				
	【対象】 小学校3,4,5,6学年児童、中学校1,2,3学年生徒 【目的】 「総合的な学習の時間」の事業展開。 各学校の「総合的な学習の時間」の事業展開を 図るため、その費用の一部を補助する。 主な補助対象経費：読み聞かせ充実費、体験 材料費、報償金 他 各小中学校 17,000円× クラス数 【効果】 「総合的な学習の時間」による児童生徒の主体 的な判断力、問題解決能力の育成。								
17	2-1-2	英語検定受験 料補助事業	《事業概要》	3,572	教育委員 会学校 教育課				
	【対象】 英語検定を受験した村立中学校に在籍している 生徒の保護者、英語検定を受検した生徒が村内 に住所を有し、村外の中学校に在籍している生 徒の保護者 【目的】 英語検定を受検する生徒の保護者にかかる経済 的負担の軽減。 【手段】 生徒1人あたり1年に1回、検定にかかる費用 を全額補助する。(検定料 3級受験で概ね4, 300円) 【効果】 英語検定受験による中学校生徒の英語力及び学 習意欲の向上。								
18	2-1-3	中学校体育連 盟大会参加補 助金	《事業概要》	12,850	教育委員 会学校 教育課				
	【対象】 村内中学生 【目的】 スポーツを通して、適切な運動の経験と安全に ついての理解を深め、健康の保持増進と体力の 向上を図り、自己の最善を尽くして活動する態 度を育てる。 【手段】 中学校体育連盟大会等の参加校に対して、バス 等の運行代や宿泊費等の費用を補助する。 ・主な補助対象経費：生徒輸送費、参加費、宿 泊代 【効果】 中学校体育連盟大会等に係る費用の一部を補助 し、大会参加を推進した。 ・大会参加競技種目 軟式野球、バレーボ ール、バスケットボール、サッカー、卓球、ソフ トテニス、柔道、剣道、駅伝								
19	2-1-4	小学校合同交 流学習事業	《事業概要》	637	教育委員 会学校 教育課				
	【対象】 小学校6学年児童 【目的】 宿泊学習を通じた集団生活での基本の習得。 【手段】 国立那須甲子青少年自然の家での1泊2日の宿 泊学習において、那須茶臼岳登山、野外炊飯、 キャンプファイア等の活動をする際、その経費 の一部を補助する。 【効果】 1泊2日の宿泊学習を通し、相互に友情の輪を 広げることで、中学校進学時の「中一ギャッ プ」を克服する。								
20	2-1-4	音楽祭等出場 補助金(小学 校)	《事業概要》	3,400	教育委員 会学校 教育課				
	【対象】 村内小学生 【目的】 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する 心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音 楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養 う。 【手段】 各種小学校音楽祭及びコンクール等の参加校に 対して、バス等の運行代や楽器の運搬代の費用 を補助する。 【効果】 各種小学校音楽祭及びコンクール等の参加に係 る費用の一部を補助し、大会参加を推進した。 ・大会参加種目 管楽合奏、合唱、管打八重 奏、混合六重奏、金管四重奏								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
21	2-1-4	小学校区域外 就学委託費	《事業概要》	6,167	教育委員 会学校 教育課	6,167	6,200	6,200	18,567
	【対象】 西郷村と白河市・那須町との教育委託区及び受託区に居住する児童 【目的】 白河市・那須町との協定により委託受託区域に居住している児童の就学。 【手段】 委託受託区域に居住している児童とその保護者の希望により就学先を決定する。 【効果】 白河市・那須町との協定により委託受託区域に居住している児童の就学。								
22	2-1-4	音楽祭等出場 補助金 (中学 校)	《事業概要》	5,300	教育委員 会学校 教育課	5,300	1,302	1,302	7,904
	【対象】 村内中学生 【目的】 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。 【手段】 各種中学校音楽祭及びコンクール等の参加校に対して、バスの運行代や楽器の運搬代の費用を補助する。 【効果】 各種中学校音楽祭及びコンクール等の参加に係る費用の一部を補助し、大会参加を推進した。 ・大会参加種目 合唱、クラリネット、アルトサックス、テナーサックス、フルート、打楽器四重奏、クラリネット三重奏、管打八重奏								
23	2-1-4	中学校区域外 就学委託費	《事業概要》	2,729	教育委員 会学校 教育課	2,729	2,730	2,730	8,189
	【対象】 西郷村と白河市・那須町との教育委託区及び受託区に居住する生徒 【目的】 白河市・那須町との協定により委託受託区域に居住している生徒の就学。 【手段】 委託受託区域に居住している生徒とその保護者の希望により就学先を決定する。 【効果】 白河市・那須町との協定により委託受託区域に居住している生徒の就学。								
24	2-1-5	外国語指導助 手諸費	《事業概要》	22,044	教育委員 会学校 教育課	22,044	22,880	22,880	67,804
	【対象】 村立小中学校児童生徒、村立幼稚園児、村立保育園児 【目的】 外国人ALTによる言語や文化についての理解力向上。 【手段】 令和2年度から小学生3・4年生の外国語授業が必須となったこと、5・6年生の授業が教科化になったことから、外国人ALT4名を村立小中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむための活動を行う。また、幼稚園、村立保育園にも派遣し、幼少期から外国語に興味を持ってもらうための活動を行う。 【効果】 コミュニケーション能力、英語力の向上。								
25	2-1-5	オンライン英 会話事業	《事業概要》	16,443	教育委員 会学校 教育課	16,443	19,050	19,050	54,543
	【対象】 村内全ての小学校5・6年生及び中学校1・2年生 【目的】 マンツーマンの英会話レッスンによる外国語授業の充実。 【手段】 授業開始前の時間を活用し、タブレット端末で海外に住む外国人講師とマンツーマンでのオンライン英会話レッスンを実施する。 レッスン回数 小学生は年間34回、中学生は年間17回程度。 【効果】 正しい発音の習得と英会話力の向上。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
26	2-1-6	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 (臨時)	《事業概要》	2,313	教育委員会 学校教育課	2,313	2,313	2,313	6,939
	【対象】 東日本大震災により被災した児童生徒や支援を必要とする児童生徒及び保護者・家庭等 【目的】 東日本大震災により被災した児童生徒の心のケア、家庭環境の改善。 【手段】 スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉関係機関等と連携を図りながら、さまざまな課題に対して教職員・保護者等への助言・援助を行う。(派遣事業委託金補助率100%) 【効果】 家庭環境の改善などにより、支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。								
27	2-1-6	学校支援事業	《事業概要》	2,516	教育委員会 学校教育課	2,516	2,559	2,602	7,677
	【対象】 村内各小中学校児童生徒 【目的】 特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導。 【手段】 各学校に必要な支援員を配置し、学習活動の支援、各種行事等の補助を行う。 【効果】 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズにあった適切な指導。								
28	2-1-6	小学校分特別支援教育就学奨励費	《事業概要》	2,558	教育委員会 学校教育課	2,558	1,670	1,670	5,898
	【対象】 村内小学校特別支援学級在籍児童 【目的】 教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援学級在籍児童の就学に必要な経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減する。 【手段】 特別支援学級在籍児童の就学に必要な経費の一部を補助する。 【効果】 特別支援学級在籍児童の就学に必要な経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の普及奨励を図る。								
29	2-1-6	中学校分特別支援教育就学奨励費	《事業概要》	480	教育委員会 学校教育課	480	480	480	1,440
	【対象】 村内中学校特別支援学級在籍生徒 【目的】 教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援学級在籍生徒の就学に必要な経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減する。 【手段】 特別支援学級在籍生徒の就学に必要な経費の一部を補助する。 【効果】 特別支援学級在籍生徒の就学に必要な経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の普及奨励を図る。								
30	2-2-1	地域学校協働活動事業	《事業概要》	7,992	教育委員会 生涯学習課	7,992	7,992	7,992	23,976
	【対象】 <学習教室>全中学校区の小学4年生から6年生(一部1年～3年可)、中学1～3年生 <学校支援>村内の小中学生、教師、地域の住民 <放課後子ども教室>村内の小学生 【目的】 地域と学校の協働による地域の教育力向上。 【手段】 家庭や学校だけでなく、地域住民や民間企業、NPOなどを含めた地域全体で子どもたちを育てていく事業。学習教室、ボランティア活動、学校支援、放課後子ども教室を実施。 【効果】 地域の次代を担う子どもたちの育成と地域コミュニティの再生。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
31	2-2-1	部活動地域移行支援事業	《事業概要》	325	教育委員会 学校教育課	325	2,325	3,325	5,975
	【対象】 中学校部活動体制 【目的】 学校教職員の働き方改革。持続可能で多様なスポーツ・文化活動の体験機会の確保。 【手段】 様々なニーズ等現状を把握し、指導者の派遣、活動場所の確保等、必要となる支援を検証、休日の部活動の段階的な地域移行に向け体制構築を支援する。 【効果】 学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上。少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツ等に継続して親しむことができる機会を確保することができる。								
32	2-2-2	学校安全体制整備事業費(政策)	《事業概要》	764	教育委員会 学校教育課	764	764	764	2,292
	【対象】 西郷村子どもの安全見守り隊 【目的】 通学時における児童生徒の安全確保。 【手段】 西郷村子どもの安全見守り隊による通学時の見守り活動の実施。 【効果】 通学時における児童生徒の安全確保。								
33	2-2-4	中学生異文化体験事業	《事業概要》	3,451	教育委員会 生涯学習課	3,451	3,451	3,451	10,353
	【対象】 村内中学校の1年生全員 【目的】 本物の英語に触れ、異文化を体験することで次代を担う中学生の国際的な感覚を養成する。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、村内中学1年生が天栄村のプリティッシュヒルズで本物の英語に親しみながら語学研修やスポーツ、料理作りなどの活動を日帰りで体験する。 【効果】 プリティッシュヒルズでの異文化体験活動による英語学習意欲の向上。								
34	2-3-1	学校給食センター建設事業	《事業概要》	835,539	教育委員会 学校教育課	835,539	0	0	835,539
	【対象】 村立幼稚園の園児及び小中学校の児童生徒 【目的】 学校給食衛生管理基準に適合した学校給食センターの建設。 【手段】 給食センター建設工事 鉄骨平屋造 1,849.4㎡ 【効果】 衛生的で安心・安全な給食の提供。								
35	2-3-1	新学校給食センター運営準備事業	《事業概要》	46,490	教育委員会 学校教育課	46,490	0	0	46,490
	【対象】 村立幼稚園の園児及び小中学校の児童生徒 【目的】 学校給食センターで使用する給食用消耗品や備品等の購入等。 【手段】 令和5年度2学期供用開始予定の新学校給食センターで使用する食器、食缶等の消耗品や事務機、洗濯機等の備品を購入する。また、給食配送車の修繕や倉庫の設置を行う。 【効果】 安心安全な給食の提供。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
36	2-3-3	小学校補修事業	《事業概要》	3,720	教育委員会 学校教育課	3,720	3,720	3,720	11,160
	【対象】 各小学校施設 【目的】 児童が学校生活を送るうえで必要な施設の修繕を図る。 【手段】 学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修を実施する。 【効果】 施設補修等による安心・安全な教育環境の整備。								
37	2-3-3	理科教育設備費 (小学校)	《事業概要》	608	教育委員会 学校教育課	664	664	664	1,992
	【対象】 村内各小学校 【目的】 学校教育における理科教育の振興を図る。 【手段】 各学校の理科教育等重点設備整備率に応じて予算配当を行い、理科備品の購入を進める。 【効果】 学校教育における理科教育の振興。								
38	2-3-3	小学校施設整備費 (臨時)	《事業概要》	4,070	教育委員会 学校教育課	4,070	5,000	5,000	14,070
	【対象】 各小学校施設 【目的】 児童の安心・安全に配慮した施設整備。 【手段】 各小学校の施設状況の把握と比較的規模の大きな施設改修工事の実施。 【効果】 施設改修等による安心・安全な教育環境の整備。								
39	2-3-3	中学校補修事業	《事業概要》	2,900	教育委員会 学校教育課	2,900	2,900	2,900	8,700
	【対象】 各中学校施設 【目的】 生徒が学校生活を送るうえで必要な施設の修繕を図る。 【手段】 学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修を実施する。 【効果】 施設補修等による安心・安全な教育環境の整備。								
40	2-3-3	中学校施設整備費 (臨時)	《事業概要》	5,555	教育委員会 学校教育課	5,555	5,000	5,000	15,555
	【対象】 各中学校施設 【目的】 生徒の安心・安全に配慮した施設整備。 【手段】 各中学校の施設状況の把握と比較的規模の大きい施設改修工事の実施。 【効果】 施設改修等による安心・安全な教育環境の整備。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
41	2-3-3	村立小中学校 I C T環境整 備事業	《事業概要》	27,280	教育 委員 会学 校教 育課	27,280	29,571	29,571	86,422
	【対象】 村内小中学校の児童生徒 【目的】 タブレット型PC及び電子黒板等調達による校内ICT環境の整備。県統一の統合型校務支援システムの導入による教員の事務負担軽減。 【手段】 村立各小中学校へ児童生徒用コンピュータ端末及び学習支援ソフト等を調達し、校内ICT環境の整備を進める。 【効果】 校内ICT環境の整備による児童生徒の学力向上。								
42	2-3-3	児童福祉施設 整備事業	《事業概要》	0	福 祉 課	0	43,000	0	43,000
	【対象】 児童福祉施設（旧みずほ保育園・旧米児童クラブ室） 【目的】 児童福祉施設の安全確保。 【手段】 東日本大震災で被災した旧米児童クラブ室の解体撤去。 【効果】 被災施設撤去による安全確保と跡地利用。								
43	2-3-4	特別推進事業 費プール授業 対応事業	《事業概要》	1,831	教育 委員 会学 校教 育課	1,831	1,831	1,831	5,493
	【対象】 西郷幼稚園園児 小田倉小学校児童 西郷第一中学校生徒 【目的】 プール設備がない学校等の水泳授業の実施。 【手段】 プール設備がない学校等から村民プールまでの送迎を行い、水泳授業を行う。 【効果】 学校プールの維持管理費の削減と村民プールの有効活用。								
44	2-3-5	被災生徒就学 援助事業	《事業概要》	347	教育 委員 会学 校教 育課	400	300	300	1,000
	【対象】 被災生徒認定世帯 【目的】 東日本大震災により被災し、経済的な理由で就学困難となった生徒に必要な就学援助を実施する。 【手段】 被災生徒認定世帯へ学用品費等を支給する。 【効果】 経済的な理由により就学困難となった生徒に必要な就学援助が実施される。								
45	2-3-5	入学祝い金給 付事業	《事業概要》	12,721	教育 委員 会学 校教 育課	12,721	10,410	11,310	34,441
	【対象】 小中学校へ入学する児童・生徒の保護者 【目的】 入学の祝福と子育て支援。 【手段】 村内に住所を有する新小学1年生、新中学1年生に対し一律3万円を支給する。 【効果】 入学時における家庭の経済的負担の軽減と、子の健やかな成長。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
46	2-3-5	修学旅行費補助事業	《事業概要》	5,487	教育委員会 学校教育課	5,487	5,850	5,850	17,187
	【対象】 村内に住所を有する中学校3年生の保護者（要保護・準要保護世帯以外） 【目的】 中学校3年生の修学旅行費の一部補助。 【手段】 中学3年生の修学旅行は県外での宿泊を伴うため、例年約6万5千円の自己負担が発生している。そのため、該当者へ一律3万円の補助を行う。 【効果】 家庭の経済的負担の軽減。								
47	2-4-2	人材育成事業 助成事業	《事業概要》	1,600	教育委員会 生涯学習課	1,600	1,600	1,600	4,800
	【対象】 (1) 村内に住所を有する者 (2) 保護者が村内に住所を有する学生 (3) 村内に住所又は職を有する者で概ね構成されている団体 【目的】 地域活性化、教育、産業、福祉の振興のための村民の自主調査、研究、研修、留学の支援。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、内容に応じた助成を行う。(上限50万円) 1. 自主調査等が収益を伴う事業である場合、助成金交付対象経費の総額から収益金を減じた額の2分の1の額 2. 自主調査等が収益を伴わない事業である場合、助成金交付対象経費の総額の3分の2の額。また、長期の海外留学を行う場合、留学にかかる費用のうち30万円を上限とする。 【効果】 次代の西郷村を担う人材の育成と習得したことの社会還元。								
48	2-4-2	奨学金費	《事業概要》	10,700	教育委員会 生涯学習課	10,700	10,700	10,700	32,100
	【対象】 本人又はその保護者が村内に住所を有すること。品行が正しく学術に優れ、身体が強健であり、経済的理由により借受けを必要とする者。高校、短大、大学、専修学校等への進学の実意がある者。 【目的】 経済的理由で修学を断念せざるを得ない状況の解消。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難と認められる者に対して入学時における奨学資金の貸与を行う。 1. 高等学校、高等専門学校等 300,000円以内 2. 大学、短大、専修学校等 500,000円以内 【効果】 将来の西郷村を担う人材の育成、確保。								
49	2-4-2	西郷村奨学金 返還支援基金 事業	《事業概要》	7,923	産業振興課	7,923	7,923	7,923	23,769
	【対象】 村民及び西郷村へ定住しようとする者 【目的】 若者の定住及び立地企業の雇用確保。 【手段】 大学等を卒業又は修了後に本村に定住して村内事業所等に就職する者に対する各種奨学金の返還を支援する。補助率、補助限度額は返還実績や対象となる奨学金による。 【効果】 若者の定住及び立地企業の雇用確保が図られる。								
50	2-4-3	読書活動費	《事業概要》	394	教育委員会 生涯学習課	394	394	394	1,182
	【対象】 村民 【目的】 「西郷村読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進。 【手段】 ・家庭での読書活動の推進を図るとともに家族のふれあいのきっかけとなる活動。 ・こどものころからの読書習慣の定着に向けての取り組み。 ・公民館図書室での業務やイベントの企画など運営する人の養成。 ・村民が読書に親しむ環境づくりを整備・推進する。 【効果】 読書活動の推進による心豊かな生活と読書環境の充実。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
51	2-4-3	学校図書環境 整備費	《事業概要》	6,834	教育委員 会学校 教育課	6,834	0	0	6,834
	【対象】 各小中学校の児童・生徒、図書司書、各学校図書担当教員 【目的】 図書管理システム整備により、学校配置の図書司書が読書案内や学習活動の支援業務をメインに従事することで、子ども達の読書時間の増加を図る。 【手段】 図書管理システムの整備。 【効果】 読書時間の増加により語彙力や想像力がアップし、学力向上効果が期待できる。								
52	2-4-4	地区コミセン 等管理費（臨時）	《事業概要》	4,798	教育委員 会生涯 学習課	4,798	4,798	4,798	14,394
	【対象】 西郷村地区集会施設 【目的】 地区集会施設の修繕、環境整備。 【手段】 米農林漁家婦人活動促進施設他2集会所のエアコン取付工事を行う。 【効果】 施設の利便性向上による地域コミュニティの活性化。								
53	2-4-4	文化センター 施設整備費	《事業概要》	10,723	教育委員 会生涯 学習課	10,723	30,000	50,000	90,723
	【対象】 村民（文化センター利用者） 【目的】 文化センターの利便性、快適性向上。 【手段】 文化センター通路照明改修、ボイラー室設備撤去。 【効果】 文化センターが快適に利用できることで、公民館活動が活性化される。								
54	2-4-4	集会施設運営 費補助事業	《事業概要》	936	教育委員 会生涯 学習課	936	936	936	2,808
	【対象】 自主避難所となっている集会施設を有する4行政区 【目的】 行政区運営を圧迫している集会施設の運営、維持管理費の負担軽減。 【手段】 4行政区に補助金交付要綱にもとづき、集会施設電気料金の基本料金分を補助する。 【効果】 行政区運営の負担を軽減することで施設利用率の向上、地域コミュニティの活性化が期待できる。								
55	2-5-1	スポーツ競技 大会出場激励 金事業	《事業概要》	2,400	教育委員 会生涯 学習課	2,400	2,400	2,400	7,200
	【対象】 東北・全国大会出場者・団体 【目的】 各種スポーツの東北・全国、国際大会に出場する選手の競技活動支援。 【手段】 全国大会等レベルに出場する選手の競技活動を支援するために激励金を交付する。 【効果】 出場選手の活動支援と競技力向上。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
56	2-5-1	西郷村シンボ ルスポーツ推 進事業	《事業概要》	796	教育 委員 会生 涯学 習課	796	796	796	2,388
	【対象】 村民 【目的】 村のシンボルスポーツとして、村民が気軽に参 加できる「健康ウォーキング」、「ラジオ体 操」の推奨。 【手段】 無理せず自分の体調を意識しながら運動できる ウォーキングやラジオ体操を通じて健康維持や 介護予防等、様々な場面においてスポーツに親 しむ環境を整備する。 【効果】 村民の健康維持や運動への意識付け・文化の振 興。								
57	2-5-2	村スポーツ協 会補助金	《事業概要》	4,500	教育 委員 会生 涯学 習課	4,500	4,000	4,000	12,500
	【対象】 西郷村体育協会及び加盟団体 【目的】 西郷村スポーツ協会の運営支援。 【手段】 西郷村スポーツ協会に補助金を交付し事業等の 運営を行う。 主な主催事業…西の郷ゴルフ大会、西郷ふれあ いカップ中学校親善野球大会、村内一周駅伝大 会等 【効果】 村のスポーツ振興と競技力の向上。								
58	2-5-2	ふくしま駅伝 参加補助金	《事業概要》	2,000	教育 委員 会生 涯学 習課	2,000	2,000	2,000	6,000
	【対象】 ふくしま駅伝大会西郷村運営委員会 【目的】 ふくしま駅伝大会西郷村運営委員会の運営支 援。 【手段】 ふくしま駅伝大会西郷村運営委員会の運営、駅 伝チームの練習・合宿等の活動を助成する。 【効果】 ふくしま駅伝西郷村チームの上位入賞（村の 部）								
59	2-5-2	西の郷クロス カントリー大 会補助金	《事業概要》	3,000	教育 委員 会生 涯学 習課	3,000	3,000	3,000	9,000
	【対象】 西の郷クロスカントリー大会実行委員会 【目的】 西の郷クロスカントリー大会実行委員会の運営 支援。 【手段】 西の郷クロスカントリー大会を開催すること で、村民のスポーツに親しむ機会を創出する。 併せて、遠方からの参加者に対して村の魅力を 伝えりピーターを増やす。 【効果】 スポーツに親しむ機会の創出・村外からの来村 機会の創出・村民の競技レベル向上。								
60	2-5-2	村スポーツ少 年団補助金	《事業概要》	1,100	教育 委員 会生 涯学 習課	1,100	1,100	1,100	3,300
	【対象】 西郷村スポーツ少年団 【目的】 スポーツ少年団の活性化。 【手段】 スポーツ少年団に所属する子供たちの活動補助 として1名当たり2,500円を所属スポーツ少年団 を通して補助する。 【効果】 スポーツ少年団の活動を通し、子供たちの健全 な育成が図れる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
61	2-5-3	西郷村スポーツイベント等誘致促進事業補助金	《事業概要》	400	教育委員会生涯学習課	400	400	400	1,200
	【対象】 村の地域活性化に寄与するスポーツイベント 【目的】 スポーツイベントの誘致。 【手段】 民間等の事業者が、村長が認める村の地域活性化に寄与するスポーツイベントを開催する際、補助金を交付する。補助対象経費は報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び貸借料、その他村長が必要と認める経費で、対象事業の1/2（上限20万円）を補助する。 【効果】 地域活性化とスポーツの振興。								
62	2-6-1	文化活動推進事業	《事業概要》	146	教育委員会生涯学習課	146	1,200	1,200	2,546
	【対象】 村民 【目的】 良質な音楽や芸術に触れる機会を設ける。 【手段】 コンサートや発表会の開催。 【効果】 豊かな心を育むとともに、発表会を通して地域のコミュニティづくりが促進される。								
63	2-6-1	文化祭実行委員会補助金	《事業概要》	400	教育委員会生涯学習課	400	400	400	1,200
	【対象】 西郷村文化祭実行委員会 【目的】 練習の成果、作品の発表の場として文化祭を開催する。 【手段】 西郷村文化祭実行委員会へ補助金を交付し、西郷村文化祭を以下内容で開催する。 ・文化協会加盟団体、自主サークル、一般参加による芸能発表及び作品展示会 ・婦人会等による模擬店 ・図書ボランティアや文化協会加盟団体による体験コーナー ・子どもたちを対象としたクイズコーナー 【効果】 文化、芸術、伝統に身近にふれあう機会の創出による村の芸術文化の振興。								
64	2-6-1	総合美術展補助金	《事業概要》	400	教育委員会生涯学習課	400	300	300	1,000
	【対象】 西郷村総合美術展実行委員会 【目的】 西郷村総合美術展の開催。 【手段】 実行委員会に補助金を交付し、西郷村総合美術展を開催する。 【効果】 本村芸術・文化の振興。								
65	2-6-2	文化協会補助金	《事業概要》	546	教育委員会生涯学習課	546	546	546	1,638
	【対象】 文化協会加盟団体 【目的】 広く村民が参加・交流できる活動に取り組む西郷村文化協会加盟団体に事業支援を行い、地域の文化活動への担い手の確保、育成を行うと共に、文化活動への意識の向上を図る。 【手段】 村内の文化活動の発展に取り組む西郷村文化協会加盟団体へ補助金を交付する。 【効果】 村内の文化活動が活発化し、芸術文化の振興が図られるとともに、村民の文化・芸術・伝統等に対する意識醸成に繋がる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
66	2-6-3	盆踊り大会補助金	《事業概要》	450	教育委員会生涯学習課	450	450	450	1,350
	【対象】 村内各行政区 【目的】 村内各地域に残る貴重な民俗芸能である盆踊りの保全伝承。 【手段】 盆踊りを実施する団体に対して上限150,000円として補助金を交付する。 【効果】 地域の伝統芸能である盆踊りの保存と地域の交流。								
67	2-6-3	文化財保護費(臨時)	《事業概要》	0	教育委員会生涯学習課	0	1,200	0	1,200
	【対象】 村内文化財 【目的】 村内文化財を適性に保護、活用し、次代へに継承していく。 【手段】 村所有文化財の整備、指定文化財の整備、歴史民俗資料館の活用。 【効果】 文化財の適性な保護、活用により、地域振興や観光振興が期待できる。								
68	2-6-4	地域おこし協力隊活用事業(工芸品技術文化継承)	《事業概要》	4,475	産業振興課	4,475	4,475	4,475	13,425
	【対象】 地域おこし協力隊員 【目的】 委嘱された協力隊員の定住・定着と共に、伝統工芸の技術習得及び文化、知識の継承並びに西郷村と融合した焼き物を製作できる人材を育成し、焼き物に関する情報発信、販売促進を行い地域の活性化を図る。 【手段】 地域おこし協力隊を委嘱し地元の焼き物職人から伝統工芸技術の継承を受け、地元の焼き物についてSNS等を活用し情報発信及び販売を行う。行政と連携をとり観光PRにつなげる。 【効果】 地域おこし協力隊員が定住し、技術の継承が行われることで西郷村に新たな文化が根付くだけでなく、西郷村独自の焼き物について情報発信を行うことで、より多くの方に認知され地元地域の活性化が図られる。行政を含め観光分野でもPRが可能のため大きな成果が期待できる。								
69	3-1-1	西郷村土地改良区運営事業	《事業概要》	3,500	産業振興課	3,500	3,500	3,500	10,500
	【対象】 村民、西郷村土地改良区、土地改良区内受益者 【目的】 農地・水路周辺の生活環境の保全及び耕作者等の負担軽減並びに農業生産性の向上が図られる。また、受益面積・組合員の減少が抑制される。 【手段】 土地改良区が実施する環境保全事業のため補助金を交付する。 【効果】 農地・水路周辺の生活環境の保全及び耕作者等の負担軽減並びに農業生産性の向上が図られる。								

基本目標3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり

(分野：産業・観光・交流)

活力ある産業振興を進めるために、市場ニーズに応じた競争力の高い地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めます。また、美しい景観や水資源、首都圏への好アクセス等を生かした観光振興と交流人口の拡大を図ります。

基本施策	施策名
3-1 農林業の振興	3-1-1 生産基盤の整備
	3-1-2 担い手の確保・経営強化
	3-1-3 循環型農業の推進
	3-1-4 6次産業化の推進
	3-1-5 森林再生
	3-1-6 森林の保護・活用
3-2 商工業の振興・雇用創出 担い手の確保	3-2-1 経営基盤強化支援
	3-2-2 創業支援
	3-2-3 企業誘致の推進
	3-2-4 産学官連携・企業間連携の推進
	3-2-5 多様な働き方の推進
3-3 観光・交流の活性化	3-3-1 着地型観光の推進
	3-3-2 情報発信・観光プロモーション
	3-3-3 観光資源の整備
	3-3-4 合宿の里づくりの推進
	3-3-5 交流・イベントの開催・誘致
	3-3-6 広域観光の推進
	3-3-7 定住・移住の促進

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
70	3-1-1	県営事業負担 金 (臨時)	《事業概要》	3,200	産業 振興 課	6,182	6,182	6,182	18,546
	【対象】 長坂堰 【目的】 長坂堰の改修等を実施し、施設の長寿命化を図る。 【手段】 護岸ブロックの流出により河床が著しく洗堀され、堰の決壊の可能性が高く、その結果堤防の決壊により流域が甚大な被害を受ける恐れがあるので、今回大規模な補修を実施する。令和元年の台風19号にて被災し改修を行った箇所以外の改修を行う予定で主に堰堤工の補修、魚道工、取水施設工などを施工予定。 【効果】 農業生産性の向上と地域住民の安全、災害防止。								
71	3-1-1	小規模道水路 整備事業 (臨 時) [3年度 一部繰越]	《事業概要》	37,637	産業 振興 課	34,056	34,056	0	68,112
	【対象】 小規模道水路 【目的】 農業用道水路の適切な維持管理および修繕。 【手段】 行政区等より要望がある箇所において、用排水路等の新設・更新・修繕などの維持管理を行い、農業用の安定確保と生産性の向上および農地・水路周辺の生活環境を保全する。 【効果】 農業用水の安定確保と生産性の向上及び農地・水路周辺の生活環境の保全。								
72	3-1-1	農業施設用原 材料支給事業	《事業概要》	1,000	産業 振興 課	1,000	1,000	1,000	3,000
	【対象】 農業者 【目的】 農業用施設に使用する原材料を支給し、施設の補修等を行う。 【手段】 行政区や水利組合等からの申請により利用者自ら新設補修等を実施するため、受益戸数2戸以上の農業用施設に使用する原材料を支給する。 【効果】 農業用施設の補修等により、施設の利便性が向上し、農業振興が図られる。								
73	3-1-1	農村地域防災 減災事業	《事業概要》	0	産業 振興 課	0	0	200,000	200,000
	【対象】 明治堀 【目的】 用排水路改修による総合的な防災・減災対策。 【手段】 農村地域防災減災事業にて用排水路の改修を実施する。 事業のスケジュール (予定) R4 事業計画策定 (村) R5 計画審査 R6 事業採択 R7～ 事業実施 (実施設計・設計) 【効果】 地域環境の一体的な整備による浸水被害等の防止。								
74	3-1-2	新規就農者支 援事業	《事業概要》	1,800	産業 振興 課	1,800	600	600	3,000
	【対象】 認定新規就農者 【目的】 就農のための費用の一部を助成することにより、経営規模の拡大や農作業の効率化を図る。 【手段】 村内において新たに就農しようとする農業者に対し、その就農のための一部を助成する。 [1]就農支援事業：農業用機械、資材等、経営管理に必要な電算機器、消耗品等 (上限額60万円) [2]農地賃借支援事業：小作料の賃料 (賃料の1/2を最大3年間、上限額西郷村農業委員会で定める標準小作料) [3]就農支援サポーター事業：研修に要する経費 (上限額月額5万円) 【効果】 新規就農者の経営規模拡大、農作業の効率化。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
75	3-1-2	農業委員会交付金事業（農政推進事業）	《事業概要》	2,875	農業委員会事務局	2,875	2,875	2,875	8,625
	【対象】 農家及び農地所有適格法人 【目的】 農地利用の最適化。（担い手へ集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等） 【手段】 ・農地利用状況調査 ・意向調査 ・農地台帳及び農地地図の整備 ・農地情報公開システムによるインターネット公表 【効果】 農地利用集積計画（利用権設定）による農地集約。								
76	3-1-2	水田農業構造改革対策事業費	《事業概要》	18,426	産業振興課	18,426	13,180	13,180	44,786
	【対象】 農業者 【目的】 経営所得安定対策事業に加入する農業者の増加。 【手段】 経営所得安定対策事業に係る転作作物等を栽培した農家に対して助成し、転作の拡大を図る。 【効果】 転作拡大による水田の有効活用推進及び米価上昇による経営所得の安定。								
77	3-1-2	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	《事業概要》	4,000	産業振興課	4,000	3,000	3,000	10,000
	【対象】 認定農業者又は認定新規就農者 【目的】 産地の収益強化と担い手の経営発展。 【手段】 産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を支援する。 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 4/10以内（国：3/10 村：1/10） 【効果】 農業用機械・施設の導入支援による収益強化と経営発展。								
78	3-1-2	新規就農者確保事業（農業次世代人材投資事業）	《事業概要》	24,750	産業振興課	24,750	7,500	7,500	39,750
	【対象】 新たに独立して農業経営を開始する49歳以下の認定新規就農者 【目的】 新規就農者の確保及び将来的な認定農業者の育成。（農業経営開始後5年以内に生計確立を図る） 【手段】 新たに独立して次世代を担う農業者となることを目指す者に対して、就農直後の経営の一部を補助する。 交付期間：年間最大150万円（夫婦共同の場合、年間最大225万円）を最長5年間交付。※経営開始2年目以降は前年の所得に応じて交付金額が変動。R4年度以降採択者については最長3年間交付。 サポートチームによる技術指導の実施。 福島県南農林事務所、JA夢みなみ西郷支店、西郷村農業委員会、西郷村農業再生協議会による連携支援。 【効果】 新規就農者の確保及び将来的な認定農業者の育成。								
79	3-1-2	水田農業改革支援事業	《事業概要》	2,553	産業振興課	2,553	2,410	2,410	7,373
	【対象】 農業者 【目的】 経営所得安定対策事業に加入する農業者を増やすことにより、米・麦・大豆等について需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により農業経営の安定を図る。 【手段】 会計年度任用職員の報酬、経営所得安定対策事業に係る事務費 【効果】 米・麦・大豆等について需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により農業経営の安定が図れる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
80	3-1-2	西郷村耕畜連 携推進協議会 補助金	《事業概要》	500	産業 振興 課	500	500	500	1,500
	【対象】 村内畜産農家及び飼料作物生産者が参画する協議会 【目的】 循環型農業による耕畜連携を進めることで、農産物の地域ブランド確立と農家の所得向上を図る。 【手段】 村内畜産農家と村内飼料作物生産者とのマッチングを行う協議会への補助（上限：50万円）を行う。村内の転作田や休耕地等を利用した飼料の生産拡大と技術の向上を図る。 【効果】 畜産農家と飼料作物生産者の相互連携が推進され、品質向上、収量増加、地域ブランドの確立が図られる。								
81	3-1-2	西郷村施設園 芸野菜振興対 策事業	《事業概要》	3,600	産業 振興 課	3,600	3,600	3,600	10,800
	【対象】 西郷村に住所を有する野菜等生産者 【目的】 野菜、果樹、花卉の生産振興。 【手段】 野菜、果樹、花卉生産を振興するための購入費の一部を助成する。 ・農業用機械：購入費用15万円以上で1/3補助（上限額30万円） ・パイプハウス（付帯施設を含む）：購入費用15万円以上で2/5補助（上限額50万円） ・農業用資材、6次化商品開発費：費用5万円以上（上限額10万円） 【効果】 まるごと西郷館への出荷量および出荷者数の増加。								
82	3-1-2	農業実践教室 (野菜編) 開 催	《事業概要》	420	産業 振興 課	420	420	420	1,260
	【対象】 村民、農業耕作者、出荷者 【目的】 直売所出荷農家の増加及び農産物生産者（新規担い手）の確保と育成。 【手段】 県の専任職員等を招き実践的な農業教室を開催する。 【効果】 新規担い手が増加し、農業振興が図られる。								
83	3-1-2	担い手育成事 業	《事業概要》	2,640	産業 振興 課	2,640	2,640	2,640	7,920
	【対象】 村内の担い手農家 【目的】 安定した農業経営の実現支援。 【手段】 西郷村の農地を荒廃させることなく子孫に引き継いでいくためには、農地を有効に活用し、持続的に農業を営んでいける担い手（個人、法人）を育成、支援していく体制を整えることが重要となっている。この事業をとおして、村の農業と農地保全を持続的に進展させ、地域内雇用の創出、農家所得の向上を図る。 【効果】 新規就農者及び認定農業者の健全な経営。								
84	3-1-2	農学実践型教 育プログラム 事業	《事業概要》	7,000	産業 振興 課	7,000	7,000	3,000	17,000
	【対象】 村内農家、福島大学学生 【目的】 学生の学び、および協働による農業振興。 【手段】 西郷村農業公社、村内農業者団体等と連携し、村内農家の状況把握を行い、具体的な対応等について福島大学と協議検討を行う。 【効果】 村が抱える農に関する課題の解決。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
85	3-1-2	環境保全型農業 直接支払交付金事業	《事業概要》	1,980	産業 振興課	1,980	1,800	1,800	5,580
	【対象】 村内農業者団体 【目的】 地球温暖化の防止、生物多様性の保全等。 【手段】 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する。地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し支援を行う。 【効果】 化学肥料、化学合成農薬の削減、地球温暖化防止や生物多様性保全等が図られる。								
86	3-1-2	酪農ヘルパー 利用事業補助金	《事業概要》	1,100	産業 振興課	1,100	1,400	1,400	3,900
	【対象】 村内に住所を有する（法人にあっては本店が所在する）酪農を営む農業者 【目的】 酪農を営む農業者が定期的に休日を取り、もって農業経営の改善及び農業者の健康維持を図る。 【手段】 村内の酪農家の休日確保、経営の改善及び健康維持を図るため、酪農ヘルパー利用に要する経費の一部を助成する。 【効果】 酪農を営む農業者が定期的に休日を取り、もって農業経営の改善及び農業者の健康維持が図られる。								
87	3-1-2	多面的機能支 払交付金事業	《事業概要》	25,934	産業 振興課	25,934	30,500	30,500	86,934
	【対象】 農業者により組織された団体 【目的】 適正な農地の維持、保全。 【手段】 農地維持及び資源向上活動を行う組織を支援するため、補助を行う。（国1/2、県1/4、村1/4） 【効果】 活動組織が地域協働活動や地域資源の保全活動を実施することで、適正な農地の維持・保全が図られる。								
88	3-1-2	西郷村有害狩 猟鳥獣捕獲隊 運営事業費 (臨時)	《事業概要》	2,961	産業 振興課	2,961	4,580	4,580	12,121
	【対象】 村民、農業耕作者等 【目的】 農作物被害の減少。 【手段】 捕獲鳥獣の報奨金の支給のほか、隊員が安全且つ効率的に捕獲活動を行えるよう、研修会や消耗品等の活動支援を行なう。 【効果】 有害鳥獣による農作物、並びに人的被害が抑えられ、農作物の安定収益と地域住民の安全が確保される。								
89	3-1-2	有害狩猟鳥獣 被害対策費補 助金	《事業概要》	700	産業 振興課	1,300	1,400	1,400	4,100
	【対象】 農業耕作者等 【目的】 農作物被害の減少。 【手段】 有害鳥獣による農作物被害を減少させるため、電気柵等の被害防止設備に要する費用の一部を助成する。補助率：1/3、限度額：個人10万円、組織等20万円。 【効果】 電気柵設置により農作物の被害減少が図られる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
90	3-1-2	家畜伝染病予防事業費(牛結核・ブルセラ病・ヨーネ病)	《事業概要》	1,555	産業振興課	1,555	1,750	1,750	5,055
	【対象】 村内在住の畜産農家 【目的】 牛のブルセラ病、結核病及びヨーネ病の発生・感染拡大を予防する。 【手段】 5年周期で実施する検査費用の一部を助成する。(3分の1以下) 【効果】 5年周期で継続して検査することにより、感染拡大が予防できる。								
91	3-1-2	有害狩猟鳥獣捕獲隊活動補助金	《事業概要》	1,000	産業振興課	1,000	600	600	2,200
	【対象】 村民、農業耕作者等 【目的】 有害鳥獣による農作物並びに人的被害を防止し、農作物の安定収益と地域住民の安全確保を図る。 【手段】 捕獲隊の安全且つ効率的な捕獲活動を支援するため補助金を交付する。 【効果】 捕獲隊の積極的活動により、農作物被害の減少が図られる。								
92	3-1-2	産地生産力強化総合対策事業	《事業概要》	0	産業振興課	3,000	3,000	3,000	9,000
	【対象】 西郷村内の受益農家で、県実施要領の要件に該当する者 【目的】 「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、園芸品目の戦略的な生産拡大や「福島県の水田農業の振興方針」に沿った生産組織の育成等による土地利用型作物の生産効率化と産地づくりを進める。 【手段】 補助対象である資材・施設・機械の導入に係る費用を県が一部負担する。 ・新規園芸品目導入支援事業：10分の4以内 ・省力化支援事業：3分の1以内 ・生産力強支援事業：3分の1以内 【効果】 農家の省力化が図られる。園芸品目の戦略的な生産拡大、品質向上および長期安定出荷が図られる。								
93	3-1-2	耕作放棄地発生防止対策事業	《事業概要》	0	産業振興課	0	2,000	2,000	4,000
	【対象】 国民(村民に限らず村外居住者も対象) 【目的】 離農や農業後継者不在により耕作放棄が生じる恐れのある農地の利活用を促進する。 【手段】 週末農業者やUターン希望者等による農地利用環境を整備する。(関係事業：移住定住事業、遊休農地関連事業、グリーンツーリズム事業) 【効果】 耕作放棄地発生の防止。								
94	3-1-2	水稲・施設園芸等収入安定対策事業	《事業概要》	500	産業振興課	500	300	200	1,000
	【対象】 村内水稲農家等 【目的】 セーフティネット加入促進により農業経営の安定を図る。 【手段】 収入保険に係る加入者の負担保険料(掛捨分)に対し1/3を助成。 【効果】 販売農家の収入の安定確保により持続可能な農業経営が図られる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
95	3-1-2	中山間地域等 直接支払交付 金事業	《事業概要》	34,299	産業 振興 課	34,299	36,170	36,170	106,639
	【対象】 農業者により組織された団体 【目的】 適正な農地の維持、保全。 【手段】 農地維持及び資源向上活動を行う組織を支援するため、補助を行う（国1/2、県1/4、村1/4） 【効果】 活動組織が地域協働活動や地域資源の保全活動を実施することで、適正な農地の維持・保全が図られる。								
96	3-1-2	人・農地将来 ビジョン確 立・実現支援 事業	《事業概要》	4,000	産業 振興 課	4,000	4,000	0	8,000
	【対象】 農業者 【目的】 担い手の確保及び適正な農地の維持、保全。 【手段】 会計年度任用職員を採用し、集落での協議の場をつくり話し合いを促進する。 【効果】 担い手の確保及び農地の適正な維持・保全が図られる。								
97	3-1-2	経営継承・発 展等支援事業	《事業概要》	3,000	産業 振興 課	3,000	1,000	1,000	5,000
	【対象】 地域農業の担い手 【目的】 地域の農地利用等を担う経営体を確保する。 【手段】 経営継承者が、経営発展に向けた取組に必要な経費を補助する。 【効果】 将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体の確保が図られる。								
98	3-1-2	スマート農業 等導入支援事 業補助金	《事業概要》	5,000	産業 振興 課	5,000	7,000	7,000	19,000
	【対象】 農業者 【目的】 省力化及び高品質生産の実現による地域農業の持続的な発展に繋げるもの。 【手段】 農業の持続発展を実現するため、ドローンやロボット技術、ICT等を活用したスマート農業や省力化等促進の取り組みに対し、機械や設備等導入者へ費用の一部を補助する。 【効果】 将来にわたって地域農業を担う農業者の確保と農業の持続発展が図られる。								
99	3-1-2	鳥獣被害対策 市町村専門職 員育成支援事 業	《事業概要》	3,963	産業 振興 課	3,963	3,963	0	7,926
	【対象】 農業者 【目的】 総合的な鳥獣被害対策を推進し、被害の軽減及び地域農業の振興を図ることを目的とする。 【手段】 首都圏等において鳥獣関係就活の相談会等を開催し、市町村専門職員候補者を確保する。 【効果】 鳥獣被害の軽減及び地域農業の振興を図る。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
100	3-1-3	西郷村農産物直売所管理事業	《事業概要》	8,380	産業振興課	8,380	6,000	6,000	20,380
	【対象】 農産物直売所の出荷者及び利用者 【目的】 公の施設である西郷村農産物直売所「まるごと西郷館」の適正な維持管理・運営。 【手段】 公の施設の管理・運営を指定管理者に委託する。 【効果】 観光客及び西郷村民が農産物直売所を利用することで、西郷村の農業、観光の拠点化が図られる。								
101	3-1-3	自給飼料増産対策事業補助金	《事業概要》	7,404	産業振興課	7,404	4,500	4,500	16,404
	【対象】 村内で生産された稲WCSや稲わらサイレージ及びデントコーンサイレージを購入した畜産農家 【目的】 海外からの輸入飼料に依存する畜産経営から、地域内飼料生産を含む自給飼料による畜産経営への転換。 【手段】 村内で生産された稲WCSや稲わらサイレージ及びデントコーンサイレージを購入した畜産農家に対して助成する。(稲わらサイレージ1ロール当たり300円、稲WCS1ロール当たり600円、デントコーンサイレージ1ロール当たり1,000円) 【効果】 地域内飼料生産を含む自給飼料による畜産経営への転換。								
102	3-1-5	ふくしま森林再生事業〔3年度一部繰越〕	《事業概要》	73,827	産業振興課	62,540	71,881	68,780	203,201
	【対象】 森林所有者等 【目的】 放射性物質の影響からの森林・林業の再生。 【手段】 ①森林整備として間伐等の森林整備と路網整備を実施する。 ②放射性物質対策は①の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。 【効果】 森林の有する多面的機能の発揮。								
103	3-1-5	広葉樹林再生事業	《事業概要》	8,675	産業振興課	1,300	109,733	1,300	112,333
	【対象】 森林所有者等 【目的】 原木シイタケのほだ木生産のための広葉樹林の再生。 【手段】 広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響を継続的に調査することで、きのこ原木林の再生に取り組む。 【効果】 原木シイタケのほだ木生産のための広葉樹林の再生。								
104	3-1-6	緑化推進事業(臨時)	《事業概要》	378	産業振興課	895	895	895	2,685
	【対象】 村民 【目的】 緑の募金を通じて村民の緑化に対する理解と認識を深めるとともに、募金の成果により村内の緑化運動の推進を図る。 【手段】 緑の羽根、ボールペン等の啓発用資材を活用し、「緑の募金」を募るとともに、募金活動を通じ緑化運動の重要性を訴える。 【効果】 緑化の推進や森林整備、次代を担う青少年の育成等。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
105	3-1-6	森林環境交付金事業費	《事業概要》	2,553	産業振興課	2,553	2,553	2,553	7,659
	【対象】 重点枠：西郷村民 基本枠：村内小中学校の全児童・生徒 【目的】 村内各小学校に対し、総合的な学習の時間を利用し森林体験活動及び環境学習を展開し、森林の持つ多面的な働きを学習し、木の利用や自然環境の大切さを学ぶ。 【手段】 すべての県民が森づくりに参画する機会を幅広く確保するため、村が継続的に森林整備や、森林環境学習の推進、村民散策の推進などの取り組みを行うための財源を交付する。 福島県森林環境交付金基本枠：定額 重点枠：木製品購入50%、木原材料購入100% 【効果】 県産木材や森林環境の大切さが広く普及啓発される。								
106	3-2-1	西郷村商工会運営補助事業	《事業概要》	7,903	産業振興課	7,903	7,903	7,903	23,709
	【対象】 西郷村商工会 【目的】 村内中小企業及び個人事業主の経営基盤強化。 【手段】 村内中小企業を支援する西郷村商工会に対し、その運営補助（補助率85%）を行う。 【効果】 村内の産業振興。								
107	3-2-1	中小企業対策費	《事業概要》	6,795	産業振興課	6,795	6,795	6,795	20,385
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤強化。 【手段】 中小企業支援のため協議会への負担金を拠出するほか、支援策の策定・運用を行う。 【効果】 村内事業者の経営基盤強化。								
108	3-2-1	中小企業経営合理化資金融資原資貸付金	《事業概要》	190,000	産業振興課	190,000	170,000	150,000	510,000
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度において、福島県信用保証協会に対して貸し付けを行い、これにより借入れを行う村内事業者の経営基盤の安定を図る。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
109	3-2-1	中小企業経営合理化資金信用保証料補助金	《事業概要》	2,100	産業振興課	2,100	2,100	2,100	6,300
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度を活用して借入れをした事業者に対して、信用保証料を補助する。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
110	3-2-1	中小企業経営 合理化資金融 資利子補給補 助金	《事業概要》	2,619	産 業 振 興 課	2,619	2,620	2,620	7,859
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度を活用して借入れをした事業者に対して、利子補給する。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
111	3-2-1	(新型コロナ 対策) 中小企 業合理化資金 貸付金利子補 給補助金	《事業概要》	7,400	産 業 振 興 課	7,400	2,820	2,363	12,583
	【対象】 村内事業者 (コロナ枠での融資決定者) 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度を活用して借入れをした事業者に対して、利子補給する。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
112	3-2-1	地域計画策定 推進緊急対策 事業	《事業概要》	3,372	農 業 委 員 会 事 務 局	3,372	1,210	0	4,582
	【対象】 村内の農業経営者及び農地所有者 【目的】 農地の集約化等に向けた取組を加速させるため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する。 【手段】 村内の農業経営者及び農地所有者への意向調査。 【効果】 担い手不足解消に結び付き、使われない農地を減少できる。								
113	3-2-3	企業誘致費	《事業概要》	3,294	産 業 振 興 課	3,294	3,294	3,294	9,882
	【対象】 進出意向のある法人及び既存法人 【目的】 新規企業の誘致、既存企業の規模拡大。 【手段】 ・トップセールスや産業サポートや委託業者を活用した法人の誘致活動を実施する。 ・既存企業に対する事業規模拡大支援・企業誘致研修会への参加等による情報収集 【効果】 企業誘致及び既存企業の事業規模拡大による雇用機会の拡大及び産業の活性化。								
114	3-2-3	工業用水道事 業会計負担金	《事業概要》	32,338	産 業 振 興 課	32,338	33,000	33,000	98,338
	【対象】 工業用水道料金減免申請者 【目的】 工業用水道料金の減免。 【手段】 長久保工業用水の維持管理費を一般会計で負担する。 【効果】 適正な維持管理による事業者の早期操業開始。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
115	3-2-4	東京にしごう 会支援事業	《事業概要》						
	【対象】 東京にしごう会会員（村出身及びその家族の方、ゆかりの方、村を応援していただける方、法人） 【目的】 東京にしごう会の発展と会員相互の親睦。 【手段】 魅力ある事業を展開し、福島県の食と放射能に関する風評を払拭する。 【効果】 風評の払拭と村の魅力発信。								
116	3-3-1	観光費（着地 型観光）	《事業概要》	4,399	産業 振興 課				
	【対象】 観光客 【目的】 着地型観光コンテンツの整備。 【手段】 フットパスコースの整備、着地型観光コンテンツの育成に繋げる補助、地域おこし協力隊の活用。 【効果】 協力隊員による地域の活性化、地域住民が中心となった着地型コンテンツの育成参加。								
117	3-3-1	地域おこし協 力隊活用事業	《事業概要》	4,744	産業 振興 課				
	【対象】 地域おこし協力隊員 【目的】 地域おこし協力隊員の定住・定着と担い手となる人材の育成。 【手段】 地域おこし協力隊員に着地型観光コンテンツの取り組みである「フットパス」事業に協力してもらいながら、地域力の維持・強化を図る。 【効果】 地域の活性化と住民参加の着地型コンテンツの育成。								
118	3-3-2	西郷村観光協 会事業	《事業概要》	12,163	産業 振興 課				
	【対象】 西郷村観光協会 【目的】 観光客の増加による観光地の活性化。 【手段】 西郷村観光協会に対して補助金を交付し、観光PR等のための情報発信やグッズの作成、イベントの開催をする。 【効果】 村のPRと観光地及び観光産業の活性化。								
119	3-3-3	観光地活性化 事業	《事業概要》	7,278	産業 振興 課				
	【対象】 村民及び観光客 【目的】 温泉利用による村民及び観光客の健康増進と福祉の向上。 【手段】 プレミアム付きの温泉入浴券を発行し、温泉利用の促進を図る。 【効果】 村民及び観光客の健康増進と観光地の活性化。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
120	3-3-3	特定防衛施設 周辺整備調整 交付金事業 (商工費)	《事業概要》	70,780	産 業 振 興 課	70,780	60,000	0	130,780
	【対象】 村民・観光客 【目的】 観光地としての機能向上。 【手段】 新雪割橋周辺に駐車場や展望台、トイレ等を整備する。 【効果】 コミュニケーションの場としての活用と観光地の活性化。								
121	3-3-4	合宿の里づくり 推進事業	《事業概要》	500	産 業 振 興 課	500	500	500	1,500
	【対象】 県内外の高校・大学・実業団 【目的】 合宿で甲子高原こども運動広場を利用する事による宿泊者数の増。 【手段】 県内外の大学・高校等の合宿誘致を推進する。 ・合宿パンフレットの作成 ・高校・大学等へのPR事業 ・白河甲子高原合宿誘致促進事業助成金の交付 【効果】 合宿誘致による甲子地区の活性化とこども運動広場の有効活用。								
122	3-3-5	西郷祭実行委 員会補助金	《事業概要》	6,000	産 業 振 興 課	6,000	6,000	6,000	18,000
	【対象】 村民及び来村者 【目的】 「にしごう祭り」を開催する。 【手段】 村内の次世代を担う若者たち（商工会青年部、西郷村役場）が商・官の垣根を越えて組織する「にしごう祭り実行委員会」に対して事業費の一部を補助する。 【効果】 観光客・交流人口が増加し、村内地場産業の振興が図られる。								
123	3-3-5	交流イベント 事業	《事業概要》	2,176	産 業 振 興 課	2,176	2,176	2,176	6,528
	【対象】 村民及び来村者 【目的】 定住・交流人口の拡大。 【手段】 イベント等の開催（みずウオーク源流の郷西郷大会）により交流人口を拡大し地域の活性化を図る。 【効果】 定住・交流人口の増加、観光地及び観光施設等の活性化。								
124	3-3-6	広域連携推進 事業	《事業概要》	1,727	産 業 振 興 課	1,727	1,727	1,727	5,181
	【対象】 村内への観光客 【目的】 広域的な観光キャンペーンの展開。 【手段】 福島県や周辺自治体と連携し、お互いの地域資源や特性を生かして相互誘客を図る。観光周遊ルートの作成、広域観光パンフレット作成、首都圏への観光誘客PR。 【効果】 観光地の活性化、入込客数の増加。								

基本目標4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり

(分野：都市基盤整備)

快適に暮らし、利便性の高いむらをつくるために、既存インフラを活用しつつ、安全・快適な道路網や公共交通網、上下水道といった都市基盤の整備・強化を図るとともに、コンパクトで利便性の高い住環境の計画的な整備を推進します。

基本施策	施策名
4-1 道路・公共交通の整備	4-1-1 計画的な道路整備の推進
	4-1-2 生活道路の安全確保
	4-1-3 除雪体制の強化
	4-1-4 道路の長寿命化
	4-1-5 公共交通網の再編
4-2 上下水道の整備	4-2-1 汚水の適正処理
	4-2-2 水の安定供給と水質監視
	4-2-3 上下水道事業の安定経営
	4-2-4 スtockマネジメントの推進
4-3 住環境の整備	4-3-1 居住環境の整備
	4-3-2 公営住宅の整備
	4-3-3 公園・緑地の管理
	4-3-4 情報通信基盤の管理
	4-3-5 コンパクトなまちづくりの推進

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
125	4-1-1	白河布引山演習場周辺道路改修等事業 (上新田中久保線)	《事業概要》	59,033	建設課	59,033	9,576	45,996	114,605
	【対象】 村道上新田中久保線 【目的】 自衛隊による事故等発生時の緊急避難、救難を円滑に行うため歩道設置を含め所要の改良を実施する。 【手段】 ・道路詳細設計、橋梁詳細設計 一式 ・用地補償費 一式 ・道路改良工 L=3,405m (橋梁工(歩道橋)L=40.7m含む) 【効果】 当該区間は、村の緊急輸送路に指定されており沿線には避難所、避難場所があるほか、ヘリ臨時離着陸場がある。また、1・2次緊急輸送路へも接続しており傷病者の広域搬送にも重要な路線となる。								
126	4-1-2	小規模道水路整備事業(臨時)	《事業概要》	129,300	建設課	129,300	100,000	100,000	329,300
	【対象】 小規模道水路 【目的】 道路等の改良、修繕による機能向上、円滑な通行の確保。 【手段】 行政区からの維持補修要望等に基づく、比較的小規模な道水路等の整備、修繕の実施。 【効果】 道路等の改良、修繕による機能向上、円滑な通行の確保。								
127	4-1-4	社会資本整備総合交付金事業	《事業概要》	376,095	建設課	376,095	458,000	400,000	1,234,095
	【対象】 西郷村民 【目的】 1. 活力に満ちおもしろい地域・社会の形成 2. 安全で安心して暮らせる地域・社会の形成 3. 橋梁の長寿命化と耐震対策の推進 4. 通学路等の要対策箇所における安全確保の推進 【手段】 社会資本整備総合交付金事業 補助率50%、55% (国) により行う。 ・米中山前1号線 ・西郷搦目線 ・南熊倉線 ・西郷高原大橋 ・大清水橋 ・上新田大平線 ・上野原2号線 ・中山前上畑線など 【効果】 1. 2. 道路の改良、修繕による機能の向上、円滑な通行の確保。 3. 早期発見、対応による将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全確保。 4. 通学路の安全確保。								
128	4-1-5	市町村生活交通対策事業	《事業概要》	38,360	企画政策課	38,360	37,000	37,000	112,360
	【対象】 住民及び交通事業者(福島交通) 【目的】 地域住民の生活に必要な生活交通の確保。 【手段】 ・生活路線バス(福島交通委託)14路線に対し欠損分の補助を行う。 ・原中経由勝負沢線の車両転回所の土地賃借の契約等。 【効果】 生活に必要な生活路線の運行を維持することで、地域住民が安心して生活できる環境が整備される。								
129	4-1-5	地方バス路線維持対策事業費補助金	《事業概要》	3,196	企画政策課	3,196	3,500	3,500	10,196
	【対象】 住民及び交通事業者(福島交通) 【目的】 地域住民の生活に必要な地方路線バス(新白河石川線)の確保。 【手段】 地方路線バス(新白河石川線:福島交通独自)路線に対し、国県補助を受けてもなお残る欠損分について、4市町村で協調補助を行う。 【効果】 生活に必要な地方路線バスの運行を維持することによる地域住民の足の確保。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
130	4-1-5	デマンド交通 実証事業	《事業概要》	33,219	企 画 政 策 課	33,219	33,000	33,000	99,219
	【対象】 住民、交通事業者（運送法21条2の許可を得てデマンド交通を運行する交通事業者） 【目的】 移動制約者の通院、買い物等の移動支援。 【手段】 生活交通路線バスを補完する交通手段として、交通空白地域における村民の交通手段の確保について検証する。交通事業者に対し運行費及び事務相当額を補助し住民の足の確保を行う。 車両台数 北部最大5台中南部最大10台。 運行区域 西郷村一円および白河市の一部。 運行時間 平日7:00-17:00 【効果】 生活路線バスなど停留所までの歩行、乗り換え等の対応が困難な方の移動手段を確保し、通院や買い物など生活をするうえで必要な移動が可能となる。								
131	4-2-1	公共下水道事 業資本的収入 及び支出	《事業概要》	387,740	上 下 水 道 課	387,740	399,500	399,500	1,186,740
	【対象】 公共下水道受益者 【目的】 生活環境の改善や公共用水域の水質保全により、村民の安全で快適な生活環境の保全を図る。 【手段】 共用施設建設負担金と企業債償還元金の計画的支出と管渠布設工事や汚水樹設置工事を実施する。 【効果】 下水道普及率の向上と自然環境の保全が図られる。								
132	4-2-2	工業用水道事 業資本的収入 及び支出	《事業概要》	619,986	上 下 水 道 課	619,986	250,000	200,000	1,069,986
	【対象】 工業用水道加入者 【目的】 老朽化している工業用水道施設の機械、電気、計装設備及び管路の更新及び安定供給に向けた施設整備を図る。 【手段】 ①水道事業経営戦略、アセットマネジメントを基に、水道施設の更新計画等を策定し、機械・電気・計装設備の更新を図る。 ②地下水等調査の実施等(南部地区) 【効果】 更新を行うことにより、安心して安全な運営に繋がる。								
133	4-2-4	水道事業資本 的収入及び支 出	《事業概要》	129,692	上 下 水 道 課	129,692	230,000	230,000	589,692
	【対象】 上水道加入者 【目的】 老朽化している上水道施設の機械、電気、計装設備及び管路の更新。 【手段】 水道事業経営戦略、アセットマネジメントを基に、水道施設の更新計画等を策定し、機械・電気・計装設備の更新を図る。 【効果】 更新を行うことにより、安心して安全な運営に繋がる。								
134	4-3-1	西郷村移住支 援金（マッチ ング支援事 業）	《事業概要》	2,600	企 画 政 策 課	2,600	2,000	2,000	6,600
	【対象】 西郷村へ住民票を移す前10年間のうち、通算5年（うち直近連続1年）以上、東京23区在住又は東京圏在住し東京23区に通勤していた方で、福島県が実施する就職支援サイト「Fターン」により就業する方、又は起業する方、又はテレワークにより移住元で業務を継続する移住者 【目的】 西郷村への定住を促進し、人口増加を図る。 【手段】 移住支援金を交付。（単身世帯60万、家族世帯100万、18歳未満の子を帯同一人あたり30万加算） 【効果】 首都圏への人口の一極集中を是正し、本村への人口増加に繋がる。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
135	4-3-1	西郷村新幹線 通勤補助事業	《事業概要》	720	企 画 政 策 課	720	720	720	2,160
	【対象】 令和2年4月1日以降に白河市および西白河郡の町村を除く、他の市区町村から本村に移住した40歳以下または中学生以下の子どもと共に本村に移住した者、かつ新幹線定期券または新幹線乗車券を購入し、新白河駅から東北新幹線を利用し東京駅等に通勤をする者 【目的】 新幹線通勤圏内の移住希望者の西郷村への移住・定住促進を図る。 【手段】 通勤に係る費用の自己負担分に対して補助を行う（住宅取得者 最大月2万円、賃貸物件居住者最大月1万円）36カ月分。 【効果】 首都圏への一極集中の是正。西郷村の人口増加、および新幹線利用の促進。								
136	4-3-1	住宅取得費補 助金	《事業概要》	20,000	企 画 政 策 課	20,000	20,000	20,000	60,000
	【対象】 令和3年4月1日以降に住宅を取得し、西郷村へ転入してから3年以内の者 【目的】 西郷村の定住人口の増加。 【手段】 対象者に対し、住宅取得に係る費用の一部を補助する。加算要件あり。 【効果】 西郷村への移住により、定住人口が増加し、税収の増加及び地域、産業の活性化が図られる。								
137	4-3-1	住宅管理費木 造住宅耐震診 断促進事業・ 木造住宅耐震 改修支援事業	《事業概要》	1,638	建 設 課	1,638	3,624	3,624	8,886
	【対象】 村民 【目的】 耐震性の低い木造住宅の耐震化の促進。 【手段】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、申請者に対し耐震診断および耐震改修工事費用の一部を補助する。 【効果】 地震等の災害時における被災の防止。								
138	4-3-1	ブロック塀撤 去新設等補助 事業	《事業概要》	600	建 設 課	600	1,200	1,200	3,000
	【対象】 村民 【目的】 倒壊の危険性があるブロック塀の全部または一部撤去。 【手段】 老朽化や法令違反となっているブロック塀等を撤去する個人所有者に対し、撤去費用の一部を補助する。 【効果】 倒壊の危険性があるブロック塀の撤去による震災時の被害防止。								
139	4-3-1	移住・定住促 進事業	《事業概要》	3,577	企 画 政 策 課	3,711	351	351	4,413
	【対象】 西郷村外からの転入者（移住者）、移住を検討している者 【目的】 移住、定住希望者に対する情報の提供、相談体制等の構築により、人口流入増を図る。 【手段】 移住相談会（オンライン相談含む）の活用、移住者および移住検討者向けWebサイトの構築。 【効果】 人口減少の抑制と西郷村人口ビジョンで掲げた将来展望人口の実現。								

基本目標5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり

(分野：保健・医療・福祉)

村民が自分らしく生き、笑顔があふれる村をつくるために、保健・医療・福祉をはじめとした各分野が連携し、地域資源や人材を十分活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援やサービスの提供がなされる体制づくりに努めます。

基本施策	施策名
5-1 健康づくりの推進	5-1-1 健康づくりの推進
	5-1-2 生活習慣病予防・がん対策の推進
	5-1-3 食育の推進
	5-1-4 こころの健康づくり
	5-1-5 感染症予防の推進
5-2 医療の充実	5-2-1 地域医療体制の強化
	5-2-2 かかりつけ医の普及
	5-2-3 適正受診の促進
	5-2-4 国民健康保険制度への支援
	5-2-5 後期高齢者医療制度への支援
5-3 高齢者福祉の充実	5-3-1 社会参加・生きがいづくり
	5-3-2 地域包括ケアシステムの充実
	5-3-3 介護サービスの充実
	5-3-4 高齢者の権利擁護
	5-3-5 自立・生活支援の充実
5-4 障がい者（児）福祉の充実	5-4-1 相談支援体制の強化
	5-4-2 社会参加・就労支援
	5-4-3 障がい福祉サービスの充実
	5-4-4 バリアフリーのむらづくり
5-5 地域福祉の充実	5-5-1 ボランティア・福祉団体等の活動支援
	5-5-2 コーディネート機能の充実
	5-5-3 安全・安心の確保
	5-5-4 生活困窮者支援の実施

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
140	5-1-1	保健福祉施設 費保健福祉セ ンター管理費 (臨時)	《事業概要》	0	健康 推 進 課	1,300	1,000	1,000	3,300
	【対象】 村民及び保健福祉センター利用者 【目的】 施設設備が原因の事故等の防止。 【手段】 経年劣化による緊急的な修繕の実施。 【効果】 施設の安全な利活用が図られる。								
141	5-1-1	にしGOココ カラ元気プロ ジェクト(旧 にしごう健康 ポイント事業)	《事業概要》	1,000	健康 推 進 課	1,000	1,000	1,000	3,000
	【対象】 村民 【目的】 健康な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深め、生涯にわたり、自らの健康状態を自覚し、健康の保持増進に努める。 【手段】 ウォーキング・血圧測定・禁煙などの5つのコースから1つ選択し、目標を設定する。達成度合いに応じてポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券等と交換を行う。また、福島県で行っているふくしま健民パスポート事業(市町村連携事業)との共同実施のコースもあり、基準ポイントに達した方には、県内の協力店で特典が受けられる「ふくしま健民カード」を発行する。 【効果】 健康づくりの取り組みによる村民の健康増進。								
142	5-1-1	気軽に集える 地域の居場所 づくり(いき いきサロン)	《事業概要》	3,072	健康 推 進 課	3,072	3,172	3,272	9,516
	【対象】 村に住所を有する概ね65歳以上の高齢者 【目的】 各地区公民館や個人住宅等を活用した「気軽に集える地域の居場所」の創出。 【手段】 保健師等の専門職や講師を派遣し、出前講座や保健指導、自主活動支援グループの支援及び立ち上げ等を行う。 【効果】 保健指導や巡回指導、出前講座等の事業による、健康の保持増進、健康寿命の延伸、疾病の早期発見と仲間及び生きがいづくりの場の創出。								
143	5-1-4	自殺対策事業	《事業概要》	463	健康 推 進 課	463	464	464	1,391
	【対象】 村民 【目的】 悩みを安心して相談できる相談窓口体制を整え、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。 【手段】 住民健(検)診や自殺予防週間に合わせて、自殺予防に関するグッズやチラシ等を配布する。小中学校との連携事業として、児童生徒及び保護者が、命の大切さやお互いを尊重することの大切さを習得できるよう、講演会等の支援を行う。 【効果】 自殺予防や心の健康等に関する住民の意識が向上する。また、若年層が、命の大切さやお互いを尊重することの大切さを習得することができる。								
144	5-1-5	新型コロナウ イルス対策費	《事業概要》	1,971	健康 推 進 課	1,971	1,971	1,971	5,913
	【対象】 村民 【目的】 防疫器具の整備、PCR検査の実施体制の整備、自宅療養者支援。 【手段】 防疫器具(手指消毒剤、サージカルマスク、手袋等)の購入および整備、PCR検査等の実施体制の整備、自宅療養者への生活物資(食料・日用品)の配布。 【効果】 防疫器具の整備、PCR検査等実施体制の整備による村民の不安解消と自宅療養者が安心して療養できる環境の整備。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
145	5-1-5	新型コロナウイルスワクチン関連対策費	《事業概要》	1,950	総務課	3,150	0	0	3,150
	【対象】 職員 【目的】 新型コロナウイルスワクチン業務にかかる職員手当（超過勤務手当）の適正な支給。 【手段】 超過勤務等を把握し適正な支給を行う。 【効果】 超過勤務実績の把握による適正な支給と、各課におけるマネジメント強化。								
146	5-1-5	(新型コロナウイルス対策) 学校保健特別対策事業費	《事業概要》	0	教育委員会 学校教育課	2,500	8,550	8,550	19,600
	【対象】 村内小中学校の児童生徒 【目的】 村内小中学校での新型コロナウイルス感染症対策。 【手段】 新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品を購入する。 【効果】 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化。								
147	5-1-5	(新型コロナウイルス対策) 保育対策総合支援事業	《事業概要》	2,602	福祉課	2,602	0	0	2,602
	【対象】 村内保育園 【目的】 新型コロナウイルス感染防止のための消毒の実施に必要な用品等の購入・確保。 【手段】 村内の保育園において新型コロナウイルス感染対策のために必要な消耗品（消毒液・使い捨て手袋・泡ハンドソープ等）・備品（間隔を空けて座るために必要な机、遊具殺菌保管庫等）を購入し、感染防止に努める。 【効果】 保育園内における新型コロナウイルスの感染防止。								
148	5-1-5	(新型コロナウイルス対策) 子ども・子育て支援交付金事業（児童クラブ）	《事業概要》	2,400	福祉課	2,400	0	0	2,400
	【対象】 村内児童クラブ 【目的】 新型コロナウイルス感染防止のための消毒の実施に必要な用品等の購入・確保。 【手段】 児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染対策のために必要な消耗品（消毒液・使い捨て手袋・泡ハンドソープ等）・備品（間隔を空けて座るために必要な机、遊具殺菌保管庫等）を購入し、感染防止に努める。 【効果】 児童クラブ内における新型コロナウイルスの感染防止。								
149	5-1-5	新型コロナウイルスワクチン接種事業	《事業概要》	48,968	健康推進課	48,968	0	0	48,968
	【対象】 村民 【目的】 新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。 【手段】 集団接種会場の運営整備、医療機関との委託契約、接種費用の支払 住民への接種勧奨、個別通知（予診票、接種券） 接種手続等に関する一般相談対応、健康被害救済の申請受付・給付 【効果】 接種が促進されることにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果や、感染の流行や重症化を予防する効果が期待される。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
150	5-3-1	敬老会諸費	《事業概要》	15,968	健康 推進 課	15,968	14,005	14,005	43,978
	【対象】 75歳以上の高齢者 【目的】 高齢者の長寿祝福と福祉向上。 【手段】 ・敬老祝金支給事業（毎年9月15日において西郷村に1年以上住所を有する年齢75歳以上の対象者に5,000円を支給する） ・百歳高齢者賀寿事業（村内に住所を有し、満百歳の誕生日を迎えた者に100,000円を支給する） ・村敬老会を開催 【効果】 高齢者の長寿を祝福し敬老事業を実施することにより、高齢者が自らの生活の向上意欲を高めることができる。								
151	5-3-1	老人クラブ補助金	《事業概要》	1,216	健康 推進 課	1,216	1,216	1,216	3,648
	【対象】 西郷村老人クラブ会員 【目的】 老人クラブの活動を通し、高齢者の社会参加、生きがいがづくりに寄与する。 【手段】 西郷村老人クラブ連合会及び老人クラブ単会の活動に要する経費に対して予算の範囲内で助成する。 【効果】 高齢者の方々が交流できる環境が整備され、閉じこもりの防止が期待できる。								
152	5-3-1	白河西郷広域 シルバー人材 センター補助 金	《事業概要》	4,253	健康 推進 課	4,253	4,253	4,253	12,759
	【対象】 公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センター 【目的】 働く意欲のある高齢者に対し、就労による社会参加の機会の拡充を図る。 【手段】 公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センターに対し運営費の一部を補助する。 【効果】 高齢者がこれまで培った経験、知識、技能などの能力を活かし就労することは、収入確保という側面だけではなく、地域社会への技能等の伝承・還元や、高齢者自身の介護予防や生きがいがづくりが図られる。								
153	5-3-1	介護予防教室	《事業概要》	7,270	健康 推進 課	7,270	7,270	7,270	21,810
	【対象】 村に住所を有する概ね65歳以上（介護保険被保険者）の高齢者 【目的】 活動的で生きがいのある生活や人生を送ることをめざし、参加者の運動のきっかけづくり、要介護状態の予防とADLの維持・向上を図る。 【手段】 地域の自主活動グループへの講師の派遣や、ジムでのマシントレーニングなどを行う体操教室を開催。さらにはADLの維持を目的とした、運動指導士による軽運動や、歯科衛生士による口腔指導などを行う。 【効果】 一般介護予防事業の各種教室実施による高齢者の運動機能の維持・向上。								
154	5-3-1	人生楽園クラブ	《事業概要》	1,083	教育 委員 会 生 涯 学 習 課	1,083	1,083	1,083	3,249
	【対象】 60歳以上の村民又は、村に職を持つ方 【目的】 趣味の講座（健康体操、茶道等）や講話、村外研修を通して健康を保持しながら教養を身につけ生き甲斐を見いだすと共に、参加者の親睦と交流を図る。 【手段】 趣味の講座計7回、講話、村外研修を数回、多岐に渡る活動を5月から2月まで実施する。 【効果】 健康の保持増進や教養の修得。高齢者の生き甲斐づくりと参加者の親睦と交流。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
155	5-3-2	さわやか訪問 収集事業	《事業概要》	1,363	健康 推進 課	1,363	1,331	1,342	4,036
	【対象】 西郷村内在住で、高齢・身体の障害・疾病等の理由により、自らごみを収集所まで搬出することが困難な方 【目的】 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進。 【手段】 家庭から排出される一般廃棄物及び資源を所定のごみ収集所まで搬出することが困難な高齢者等に対し、安否を確認するために継続的に訪問してごみを収集するサービスを提供する。 【効果】 体が不自由な高齢者の日常生活の負担軽減と安否確認。								
156	5-3-3	寝たきり等高 齢者紙おむつ 支給事業	《事業概要》	7,901	健康 推進 課	7,901	7,500	7,600	23,001
	【対象】 居宅要介護認定者、居宅要支援認定者、総合事業対象者 【目的】 おむつ支給事業による療養生活での経済的負担の軽減。 【手段】 要介護状態区分に応じて利用類型を4つに区分し、支給限度基準額に応じて購入費を支給する。 ・最重度：5,800円 重度：4,200円 中度：2,500円 軽度：1,000円（1割自己負担） 【効果】 在宅での寝たきり等高齢者の療養生活における経済的負担の軽減。								
157	5-3-3	要介護等高 齢者介護者 激励金事業	《事業概要》	2,650	健康 推進 課	2,650	2,750	2,850	8,250
	【対象】 在宅で要介護等高齢者を日常的に6か月以上介護している方 【目的】 高齢者福祉の増進。 【手段】 対象となる介護者へ介護者激励金を支給する。同一世帯25,000円、別世帯15,000円。 【効果】 介護者の慰労と経済的負担の軽減。								
158	5-3-3	地域医療介護 総合確保基金 事業	《事業概要》	0	健康 推進 課	0	56,253	46,185	102,438
	【対象】 サービス提供事業者 【目的】 地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進。 【手段】 公募した地域密着型サービス事業者等に補助金を交付する。 【効果】 介護サービス提供体制を整備することで、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる環境の整備。								
159	5-3-3	介護人材確保 事業	《事業概要》	1,952	健康 推進 課	1,952	1,952	1,952	5,856
	【対象】 介護福祉専門学校 【目的】 県南地域の介護人材不足の解消。 【手段】 県南5市町村でしらかわ介護福祉専門学校の継続的な運営を支援するため助成金を支払う。 【効果】 介護人材の養成による県南地域の介護人材不足の解消。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
160	5-3-5	高齢者・介護 保険事業計画 策定事業	《事業概要》	4,840	健康 推 進 課	4,840	104	7,841	12,785
	【対象】 全ての高齢者及び介護保険被保険者 【目的】 本村に暮らす高齢者がそれぞれの住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていける。 【手段】 ・高齢者ニーズ調査を行う。 ・第10次西郷村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定。 【効果】 西郷村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し実施していくことで、本村に暮らす高齢者がそれぞれの住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていくためのサービス基盤が構築される。								
161	5-3-5	いきがい活動 支援通所事業	《事業概要》	339	健康 推 進 課	339	339	339	1,017
	【対象】 65歳以上の介護保険対象外の者（一人暮らし・高齢者世帯・日中一人になる者） 【目的】 高齢者の生きがいと社会参加を促進し、自立生活の助長を目的とする。通所サービスを受けることにより要介護認定者への移行を阻止する。 【手段】 デイサービスセンター「ふれあいの家」「やすらぎの家」にて通所各種サービスを提供する。 【効果】 高齢者の交流と仲間づくり、健康づくり、介護予防、閉じこもり解消等の支援をすることができる。								
162	5-3-5	老人はりきゅう マッサージ 等施術費助成 事業補助金	《事業概要》	736	健康 推 進 課	736	790	790	2,316
	【対象】 西郷村民で70歳以上の者又は65歳以上で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害程度等級が1級又は2級の者 【目的】 はり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける場合の施術費用に対して補助金を交付し、経済的負担を軽減する。 【手段】 施術1回につき1,000円の助成券を支給する。12回を限度とする。 【効果】 高齢者の健康保持及び在宅福祉の向上が図られる。								
163	5-3-5	軽度生活援助 事業	《事業概要》	456	健康 推 進 課	456	456	456	1,368
	【対象】 65歳以上の介護保険対象外の者（一人暮らし・高齢者世帯） 【目的】 高齢者の自立支援。 【手段】 訪問介護員を派遣し家事援助サービス（室内の整理・整頓、外出時の援助、食事・食材の確保、寝具類等の日干し、その他軽易な援助）の実施。軽度生活支援事業利用者の自己負担1回あたり500円。 【効果】 高齢者の自立生活の継続と介護への進行防止。								
164	5-3-5	寝具洗濯乾燥 消毒サービス 事業	《事業概要》	1,680	健康 推 進 課	1,680	1,680	1,680	5,040
	【対象】 西郷村民で65歳以上の要介護3以上の者、1人暮らしの者、高齢者のみ世帯の者、40歳以上で重度身体障がいのある者 【目的】 寝具類の衛生向上。 【手段】 在宅で使用している寝具の洗濯乾燥消毒を年2回実施する。1回あたりの利用は3枚を限度としており、事業費の1割が自己負担となる。対象となる寝具は、掛布団（綿・羊毛・羽毛）敷布団（綿・羊毛・羽毛）毛布類（一重・羊毛・二重）寝巻類。 【効果】 快適な就寝による健康保持。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
165	5-3-5	見守り安心 ネットワーク 事業	《事業概要》	9,181	健康 推 進 課	9,181	9,200	9,200	27,581
	<p>【対象】 西郷村民で65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみ世帯の者</p> <p>【目的】 急病や火災及び事故等緊急時の迅速かつ適切な対応。</p> <p>【手段】 一人暮らしや高齢者のみ世帯等に緊急通報装置、見守りセンサー、火災報知器等を貸与し、24時間体制で急病や火災、事故等の緊急時に迅速な対応を行うとともに、村、地域包括支援センターその他協力機関が連携し高齢者の見守りを実施する。</p> <p>【効果】 24時間体制で見守り事業を実施することで、住み慣れた地域での安心した生活が送れる。</p>								
166	5-3-5	高齢者福祉 トータルサ ポート事業	《事業概要》	10,538	健康 推 進 課	10,538	10,538	10,538	31,614
	<p>【対象】 概ね65歳以上の高齢者</p> <p>【目的】 西郷村高齢者福祉トータルサポートセンター設置による高齢者の総合的な支援。</p> <p>【手段】 調査員が各家庭を訪問し、高齢者の実態調査・介護予防チェックリスト作成・ニーズ調査・福祉サービスの広報・啓発等を実施する。</p> <p>【効果】 自分の住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けられる介護サービスの充実。</p>								
167	5-3-5	高齢者にやさ しい住まいづ くり補助金	《事業概要》	4,000	健康 推 進 課	4,000	4,000	4,000	12,000
	<p>【対象】 65歳以上の高齢者又は40歳以上65歳未満の介護認定者で、世帯の主たる生計維持者が児童手当所得制限限度額以下の者</p> <p>【目的】 自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上。</p> <p>【手段】 対象者が手摺取付け、段差解消、洋式便器への取替など、対象となる工事をする場合に工事費の8割（上限16万円）を助成する。</p> <p>【効果】 自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上。</p>								
168	5-3-5	高齢者世帯冷 房器具購入助 成事業	《事業概要》	450	健康 推 進 課	450	450	450	1,350
	<p>【対象】 村内に住所を有する65歳以上の高齢者世帯（住民税非課税世帯）で居住する住宅に冷房器具が未設置の世帯</p> <p>【目的】 高齢者の熱中症対策。</p> <p>【手段】 近年の猛暑により熱中症で高齢者が搬送されるケースが発生していることから、高齢者への緊急の熱中症対策の一つとして、エアコンのない非課税高齢者世帯が冷房器具を設置する場合には、上限30,000円を助成する。</p> <p>【効果】 高齢者の熱中症対策。</p>								
169	5-3-5	高齢者補聴器 購入費助成事 業	《事業概要》	1,000	健康 推 進 課	1,000	1,000	1,000	3,000
	<p>【対象】 75歳以上の方で、①住民税非課税、②中等度の難聴で医師から補聴器が必要と認められ③聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方</p> <p>【目的】 高齢者の認知症予防や聴力低下のため閉じこもることによるフレイル（虚弱状態）予防。</p> <p>【手段】 耳鼻咽喉科医の医師の診断を受け補聴器使用が望ましいと判断した難聴高齢者に補聴器購入費用の一部を助成する。</p> <p>【効果】 障害者総合支援法に基づく補装用具費支給制度の対象外となっている難聴高齢者に対して、補聴器補装による聴力の向上やコミュニケーション能力の向上が図られることで、高齢者の社会参加が期待できる。</p>								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
170	5-5-1	西郷村社会福祉協議会補助金	《事業概要》	40,630	福祉課	40,630	39,803	39,803	120,236
	【対象】 西郷村社会福祉協議会 【目的】 村内社会福祉事業の推進と協議会の円滑な運営。 【手段】 西郷村社会福祉協議会の運営費を補助し、地域福祉の中核である当協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図る。 【効果】 社会福祉事業の効率的運営と組織的活動の展開により地域福祉の増進が図られる。								
171	5-5-2	西郷村福祉委員会補助金	《事業概要》	1,004	福祉課	1,004	997	997	2,998
	【対象】 西郷村福祉委員会 【目的】 本村の社会福祉事業の推進。 【手段】 社会福祉事業推進のため、西郷村福祉委員会の活動経費を補助する。 【効果】 村内社会福祉事業の推進と委員会の円滑な運営。								
172	5-5-3	災害援護資金	《事業概要》	5,188	福祉課	4,095	4,095	4,095	12,285
	【対象】 災害被災者 【目的】 自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって村民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 【手段】 災害弔慰金の支給等に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の規定に準拠し、自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行う。 【効果】 災害援護資金の貸付けを行うことで、被災者の経済的支援と生活の安定が図れる。								

基本目標6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり

(分野：環境保全)

村の誇りであり自慢である豊かで美しい自然と共生し、環境にやさしいむらをつくるために、村民や地域、企業等における自然環境保全活動や資源循環型社会の形成に向けた積極的な取り組みを促進するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進します。

基本施策	施策名
6-1 自然環境の保全と共生	6-1-1 環境保全活動の活性化
	6-1-2 環境教育の推進
6-2 循環型社会の推進	6-2-1 ごみの減量化の促進
	6-2-2 ごみ・し尿の適正処理
6-3 低炭素社会の実現	6-3-1 省エネルギーの促進
	6-3-2 再生可能エネルギーの普及促進

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
173	6-1-1	特定外来種駆除事業	《事業概要》	968	環境保全課	968	968	968	2,904
	【対象】 特定外来生物 【目的】 特定外来生物に指定されているウチダザリガニの防除。 【手段】 阿武隈川上流部で確認された特定外来生物ウチダザリガニの防除活動を行い、中間流域、下流域への生態系への影響を最小限に抑え、生息する在来生物の危害防止及び保全を図る。 【効果】 生物の多様な生息・生育環境と健全な水循環系の確保。								
174	6-1-1	公害対策事業	《事業概要》	3,687	環境保全課	3,687	3,379	3,379	10,445
	【対象】 村内で発生する恐れのある公害 【目的】 騒音調査及び村内河川の水質検査を行い、生活環境の保全等に関する施策を総合的に推進する。 【手段】 ・騒音公害に関する実態調査及び河川の水質検査 ・村内7河川の水質検査（年1回 濁水期） ・新幹線・国道4号線の騒音調査（年1回） 【効果】 村民の健康で文化的な生活の確保。								
175	6-1-1	自然環境保全活動補助金	《事業概要》	380	環境保全課	380	380	380	1,140
	【対象】 環境保全活動団体（赤面山を緑にする会・西郷くらしの会・阿武隈川漁業協同組合） 【目的】 環境保全活動団体の活動支援。 【手段】 自然環境保全活動を推進するため、保全活動団体に対して補助金を交付する。赤面山を緑にする会では本事業を通じてヒメヤシヤブシ、ヤマハンノキを植林している。 【効果】 経済活動等により荒廃した自然環境の回復。								
176	6-1-1	地域おこし協力隊活用事業（鳥獣被害対策専門員）	《事業概要》	4,369	産業振興課	4,369	4,605	4,605	13,579
	【対象】 地域おこし協力隊員 【目的】 効果的な鳥獣被害対策の計画・実施と事業を継続できる人材の育成。 【手段】 年々被害が深刻化している鳥獣被害に対し、猟友会や捕獲隊、地域と連携を図りながら、西郷村の長期的な有害鳥獣対策に係る活動を担う専門的知識を有する人材の確保を、地域おこし協力隊制度を活用し行う。 【効果】 地域おこし協力隊員が定住し、有害鳥獣被害対策が効果的に継続される。								
177	6-2-1	資源回収推進事業	《事業概要》	1,400	環境保全課	1,400	1,400	1,400	4,200
	【対象】 資源回収団体 【目的】 排出ごみの減量化と再生利用の促進。 【手段】 資源回収団体によるリサイクル活動に対して、奨励金を交付（5円/kg）する。 【効果】 ごみ問題への意識づけとごみ減量化による廃棄物処理施設の延命化。								

基本目標7 安全が守られ、災害に強いむらづくり

(分野：防犯・防災)

村民及び村を訪れる人たちの安全が守られるむらをつくるために、引き続き原子力災害からの復旧・復興への取り組みの推進や防災基盤の強化を図るとともに、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、地域活動団体や自主防災組織の活性化など、地域ぐるみで安全を守るむらづくりを推進します。

基本施策	施策名
7-1 防災対策・消防体制の充実	7-1-1 防災意識の啓発
	7-1-2 情報伝達体制の普及促進及び充実強化
	7-1-3 防災拠点・設備の整備
	7-1-4 治山・治水対策
	7-1-5 危機管理体制の強化
	7-1-6 消防体制の強化
	7-1-7 地域における防災活動支援
7-2 防犯・交通安全の推進	7-2-1 防犯に対する意識啓発
	7-2-2 交通安全に対する意識啓発
	7-2-3 防犯・交通安全施設の整備
	7-2-4 地域で見守る体制の構築
	7-2-5 相談窓口の周知

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
178	7-1-3	拠点づくりプロジェクト事業	《事業概要》	0	企画政策課 (旧拠点整備室)	70	100	50,100	50,270
	【対象】 村民 【目的】 将来的な高齢化・人口減少や災害等に対応できる村づくり。 【手段】 生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画に基づき策定した、西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画により、新庁舎及び防災施設等並びに周辺エリアについて整備していく。 【効果】 生活利便施設やにぎわい施設の集約、防災拠点としての庁舎機能の強化、子育て支援機能や高齢者機能の充実、公共交通ネットワークの形成等により、将来的な少子高齢化や人口減少及び災害等に対応でき、子供から高齢者までが安心して暮らせる地域が実現される。								
179	7-1-3	新庁舎整備事業	《事業概要》	0	企画政策課 (旧拠点整備室)	1,335,013	1,778,372	1,578,697	4,692,082
	【対象】 住民、来庁者 【目的】 住民の安心・安全が確保でき、来庁者が利用しやすい新庁舎の建設。 【手段】 市町村役場機能緊急保全事業等を活用し、安心安全な暮らしを守る拠点として、また役場機能及び保健福祉センター機能等の集約化により村民が利用しやすい総合庁舎を整備していく。 【効果】 災害対策の司令塔としての機能発揮と役場機能の分散化解消による村民の利便性向上。								
180	7-1-6	ポンプ操法大会事業	《事業概要》	0	防災課	0	4,048	0	4,048
	【対象】 消防団員 【目的】 団員の消防操法技術の習得、団員同士の親睦、士気の向上。 【手段】 隔年に一度消防操法大会（ポンプ車の部・小型ポンプの部）を実施し、消防操法技術を習得する。 【効果】 火災発生時の的確な消火活動と災害対応。								
181	7-1-6	消防施設費事業	《事業概要》	12,564	防災課	12,564	17,070	17,070	46,704
	【対象】 消防団員及び村民 【目的】 各消防施設等の充実強化を図り、村民の生命・財産の安全を確保する。 【手段】 各消防屯所の新設・維持管理、消火栓の新設・維持管理等。 【効果】 各消防施設（消防屯所、消火栓など）の新設・維持管理等、消防防災体制の充実強化により、村民の生命・財産の安全確保に繋がる。								
182	7-1-6	消防自動車等諸費事業（臨時）	《事業概要》	16,071	防災課	16,071	0	14,000	30,071
	【対象】 消防団 【目的】 老朽化した車両及び車庫等の更新。 【手段】 消防団間の原班の車両格納庫等及び芝原班車両の更新。 【効果】 地域消防力の充実・強化。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
183	7-1-7	自主防災組織 支援事業	《事業概要》	700	防 災 課	700	700	700	2,100
	【対象】 自主防災組織 【目的】 自主防災組織の結成促進と活動支援。 村内各地域において自主防災組織の結成を促進 させ、組織された団体の活動に対する補助金の 交付及び支援を行う。 【効果】 自主防災組織の活動による地域住民の安心安全 な暮らし。								
184	7-2-1	村防犯連絡協 議会補助金	《事業概要》	350	防 災 課	350	350	350	1,050
	【対象】 村民 【目的】 地域安全活動及び防犯活動等による安全安心の 村づくり。 【手段】 ボランティアによる街頭活動、パトロール等。 【効果】 防犯パトロールの実施により、犯罪抑止、被害 の未然防止につながる。								
185	7-2-2	村交通対策協 議会補助金	《事業概要》	575	防 災 課	575	575	575	1,725
	【対象】 村民 【目的】 交通事故のない安心で安全な西郷村。 【手段】 交通安全街頭活動の実施。 【効果】 交通安全街頭活動の実施により、交通安全意識 の向上と交通事故防止が期待できる。								
186	7-2-3	交通安全施設 費(臨時)	《事業概要》	1,941	防 災 課	1,941	2,051	2,051	6,043
	【対象】 村民 【目的】 村民の安全確保と防犯、事故防止。 【手段】 行政区長から要望のあった場所に、必要に応じ カーブミラー、防犯灯を設置する。 【効果】 村民の安全確保と防犯、事故防止。								
187	7-2-3	防犯カメラ整 備事業	《事業概要》	1,265	防 災 課	1,265	2,600	2,600	6,465
	【対象】 村民 【目的】 事件、事故発生時に迅速な情報収集ができる環 境の整備。 【手段】 西郷村交通対策協議会や防犯連絡協議会等関係 団体の意見を参考に、白河警察署と協議して計 画的に防犯カメラを設置していく。 【効果】 防犯カメラ設置による犯罪抑止と事件、事故の 早期解決。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
188	7-2-4	空家対策事業	《事業概要》	3,920	防災課	3,920	185	185	4,290
	<p>【対象】 村民</p> <p>【目的】 適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。</p> <p>【手段】 固定資産税の納税通知書に空き家の管理と空き家バンクについてのチラシを同封し、所有者に対し、空き家の適切な維持管理を依頼する。</p> <p>【効果】 空き家が適切に管理されることにより、周辺住民の生活環境が保全される。</p>								

基本目標 8 共に考え、協働するむらづくり

(分野：行財政運営)

協働によるむらづくりを推進するため、村民と行政がむらづくりにおける課題と目指すべき方向性を共有しながら、財政状況に応じて選択と集中による効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なむらづくりの推進と行政サービスの向上を図ります。

基本施策	施策名
8-1 協働によるむらづくりの推進	8-1-1 情報共有・情報発信
	8-1-2 多様な活動主体との連携
	8-1-3 村民参画機会の拡充
8-2 持続可能なむらづくりの推進	8-2-1 効果的・効率的な施策・事業の推進
	8-2-2 健全な財政運営
	8-2-3 広域連携の推進
	8-2-4 計画的な施設・設備の更新

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
189	8-1-3	行政区長会補助金(行政区諸費)	《事業概要》	1,820	総務課	1,820	1,820	1,820	5,460
	【対象】 行政区長会(全行政区長で構成される) 【目的】 研究会など行政区長同士の情報交換の機会を設け、多岐にわたる行政区内の課題等への対応など、より円滑な行政区運営を図れるように支援する。 【手段】 本事業を活用し、研究会等行政区長同士の意見や情報交換の機会を設ける。 【効果】 円滑な行政区運営が図れる。								
190	8-1-3	にしごう「絆」育成補助金事業	《事業概要》	2,883	総務課	2,883	2,883	2,883	8,649
	【対象】 自主的なまちづくり活動や公益的活動を行う住民団体等 【目的】 地域の課題解決やまちの活性化に資する活動の支援。 【手段】 住民団体等が地域の課題解決やまちの活性化を図るため、自主的なまちづくり活動や公益的活動を行う住民団体等に対し、西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金を交付する。 ①自立支援型(上限5万円) ②事業支援型(上限30万円※継続3年以内(初年:30万円、2年20万円、3年10万円)) ③地域拠点支援型(上限20万円) 【効果】 村民団体等が自らの課題解決に向け、村民の参画と協働によって地域の特色を活かした魅力ある地域が形成される。								
191	8-2-1	議会研修費補助金	《事業概要》	2,500	議会事務局	2,500	2,620	2,500	7,620
	【対象】 ①委員会所管事務調査(常任委員会及び議会運営委員会が対象) ②議会全体研修事業(村議会が対象) 【目的】 議員の資質向上を図り、議会活動に資するため。 【手段】 行政課題の解決に向けた先進地視察及び調査を実施し、調査結果をまとめ、議長に報告する。行政諸課題の解決に向け、先進的取り組みを実施している自治体等の事例、実情を直接調査し、事務事業の比較や政策等を研究し、村政発展に寄与する。								
192	8-2-1	政務活動費交付金	《事業概要》	3,840	議会事務局	3,840	3,840	3,840	11,520
	【対象】 会派及び議員 【目的】 議員の質の向上。会派及び議員の活動報告、広報公聴活動の推進。調査研究等の推進。 【手段】 ①(4月)交付申請書の提出(会派及び議員→村長) ②(翌年4月)収支報告書の提出(領収書の添付必要) ③残余の額を返納。 【効果】 議会外での日常的な議員活動基盤の充実。議員の資質向上と議会の活性化。								
193	8-2-1	電源立地地域対策交付金事業	《事業概要》	0	企画政策課	0	5,000	0	5,000
	【対象】 村が整備する施設 【目的】 交付金を活用し公共用施設整備に充て、村民の福祉向上に寄与する。 【手段】 交付金を基金積み立てすることも可能であるため、数年間積立しポンプ車などを購入(更新)する。 【効果】 経年劣化による消防車両の継続的な更新に活用することができ、消防防災体制が整備される。								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R5当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R5	R6	R7	期間計
194	8-2-1	社会保障・税 番号制度シス テム整備事業	《事業概要》	8,892	企 画 政 策 課	8,892	9,377	9,377	27,646
	【対象】 中間サーバー及び関連システム 【目的】 システムの安定運用。 番号法施行により構築された中間サーバーのネットワーク及びシステム関連の維持管理に関する事業。中間サーバーやこれらを構成するシステムや機器の維持管理等は、参加団体の負担金により地方公共団体情報システム機構が運営している。また、中間サーバーを経由するデータは標準的なレイアウトが定められており、毎年8月に改訂が行われ、市町村の使用しているシステムも改訂される。 【効果】 自庁内のシステムと地方公共団体情報システム機構が管理する中間サーバー関連システムとの整合性を図り、安定的な稼働や安全な運用が行われる。								
195	8-2-1	個人番号カード 交付事務事業	《事業概要》	1,464	住 民 生 活 課	4,000	4,000	4,000	12,000
	【対象】 本村に住所を有する者 【目的】 国が導入する社会保障・税番号制度に対応した情報システムの構築及びマイナンバーカードの普及。 【手段】 ・マイナンバーカードの付番・申請受付・交付・更新。 ・社会保障・税番号制度に対応できるよう住民基本台帳システム、戸籍システム等の改修。 【効果】 公平公正な社会実現・行政事務の効率化・住民の利便性の向上。								
196	8-2-1	行政課題研究 費	《事業概要》	2,006	総 務 課	2,006	2,006	2,006	6,018
	【対象】 西郷村職員 【目的】 職員一人ひとりの職務遂行能力を向上させ、より質の高い住民サービスを提供する。 【手段】 ふくしま自治研修センター等の各種団体が実施する様々な研修に職員を参加させる。 【効果】 ふくしま自治研修センター等の各種団体が実施する様々な研修会への参加により、質の高い住民サービスを提供するための職員の職務遂行能力の向上が図られる。								
197	8-2-1	議会会議録検 索システム導 入事業	《事業概要》	0	議 会 事 務 局	0	1,037	1,512	2,549
	【対象】 住民及び職員・議員 【目的】 議会の情報を村民等に提供し、村政に対する関心を高める。 【手段】 村ホームページでの村議会会議録の検索を容易にする検索システムを導入する。 【効果】 会議録の閲覧、検索を容易にすることにより村民等に村政及び議会に対する関心が高まり、情報公開の推進につながる。また、LGWAN上にも会議録検索システムを公開し、職員の業務の効率化や業務負担軽減が期待できる。								
198	8-2-2	ふるさと納税 管理費	《事業概要》	6,209	企 画 政 策 課	6,209	7,000	8,000	21,209
	【対象】 寄附者、返礼品提供事業者 【目的】 ふるさと納税の返礼品の充実を図ることで多くの寄付金を集める。 【手段】 新規事業者の開拓、返礼品掲載ポータルサイトの拡充、広告の掲載（WEB、紙媒体等）、寄附者に対して年賀状や暑中お見舞いの送付。 【効果】 寄附者に対し、返礼品を贈呈することで全国に西郷村をPRするとともに、村内および西郷村に所縁のある事業者の活性化、商品、製品、サービスの新たな販路の開拓にもつながる。また、寄附金を財源として村づくりの推進が図られる。								